

# 港区 生涯学習 推進計画



平成 30 年度 ~ 平成 32 年度  
【2018 年度 ~ 2020 年度】



平成 30 (2018) 年 3 月

港区教育委員会

# 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいにあふれたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

## 《部署名について》

本計画に記載している部署名は、本計画発行時点（平成30年3月）の部署名です。

## 《元号に関する表記上の注意点》

本計画発行時点（平成30年3月）では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」又は「H」を使用しています。

新元号が定められた際は、読替えをお願いします。

「 みんなと学びをつなぐまち 」をめざして

ご 挨拶

生涯学習とは、「生涯」の様々な時期や場面において行われる、あらゆる「学習」の総称であり、より心豊かな人生を送るために必要な活動です。

区では、平成 27 (2015) 年 2 月に策定した「港区生涯学習推進計画」により、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや、学びの成果を生かして地域社会で役立てる「学びの循環」の仕組みづくりなど、様々な施策に取り組んでまいりました。

生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化により、人々のライフスタイルの変化や ICT の進展に適応した取組、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催へ向けた取組及び地域・学校連携の強化の取組など、新たな課題への対応が求められています。

このため、現行計画に掲げる目指すべき姿「みんなと学びをつなぐまち」及び 3 つの基本目標を継承しつつ、新たな取組を盛り込み、平成 30 (2018) 年 3 月、「港区生涯学習推進計画」を改定することとしました。

今回の改定における重点的な取組として、ICT を活用した生涯学習事業、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした生涯学習事業、さらには「学びの循環」の仕組みづくりとして、自主的な区民大学（みなと学びの循環事業）、企業・NPO 等との連携事業などを掲げ、今後も「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」の実現に向かって取り組んでまいります。

本計画の改定にあたっては、学識経験者や公募区民、その他関係団体の方々に構成する港区生涯学習推進計画検討委員会や、アンケート調査、区民意見募集、区民説明会で多くの方から貴重なご意見をいただき、反映に最大限に努めてまいりました。改定にご協力をいただいた皆さんに、厚く御礼申し上げます。

平成 30 (2018) 年 3 月

港区教育委員会

教育長 青 木 康 平

# 目次

---

<b>第1章 計画の改定に当たって</b> .....	<b>1</b>
1 生涯学習とは.....	1
2 計画改定の背景.....	2
(1)国等の状況.....	2
(2)港区の状況.....	3
3 計画の目的.....	3
4 計画改定の方向性.....	4
5 計画の位置付け.....	5
6 計画の期間.....	6
<b>第2章 港区の生涯学習に関する現状と課題</b> .....	<b>9</b>
1 港区の特性.....	9
2 区民の生涯学習の実施状況.....	10
3 計画改定の方向性の視点による現状と課題.....	15
(1)生涯学習施設の充実.....	15
(2)学習機会の充実.....	19
(3)多様な学習資源を活用した循環する学びの構築.....	25
<b>第3章 生涯学習の推進</b> .....	<b>31</b>
1 目指すべき姿.....	31
2 基本目標.....	32
3 施策の体系.....	34
4 施策の展開.....	35
基本目標1 生涯学習施設の充実.....	37
施策(1)生涯学習情報・相談機能の充実.....	37
施策(2)生涯学習施設の整備・充実.....	39
基本目標2 学習機会の充実.....	40
施策(1)だれでも学べる機会の充実.....	40
施策(2)ライフステージに応じた学びの機会の充実.....	42
施策(3)学びの成果を生かす機会の充実.....	48
基本目標3 多様な学習資源を活用した循環する学びの構築.....	50
施策(1)学びの循環の仕組みづくり.....	50
施策(2)多様な学習資源の活用.....	52

## 第4章 計画の推進 ..... 59

1 計画の推進体制.....	59
(1)推進体制.....	59
(2)各主体の役割.....	60
2 計画の進行管理.....	62
(1)管理方法.....	62
(2)評価方法.....	63

## 資料編 ..... 67

1 港区教育ビジョンの概要.....	67
2 港区生涯学習推進計画改定方針.....	71
3 港区生涯学習推進計画検討委員会.....	75
4 港区生涯学習推進計画検討会.....	78
5 事務局.....	80
6 生涯学習を取り巻く状況.....	81
7 主な生涯学習関連施設.....	83
8 アンケート調査の概要.....	84



# 第1章

計画の改定に当たって





# 第1章 計画の改定に当たって

## 1 生涯学習とは

生涯学習とは、昭和40（1965）年のユネスコ<sup>※1</sup>主催の成人教育推進委員会において提出された報告書の中で、教育を従来のように成人になるための準備として捉える考え方を改めて、人間の可能性を導き出す生涯を通じての活動として捉える「永続的教育」<sup>※2</sup>と提唱された概念が由来です。

生涯学習の考え方として、昭和56（1981）年中央教育審議会<sup>※3</sup>答申では、「今日、変化の激しい社会にあって、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」とされています。

平成18（2006）年に改定された教育基本法では、「生涯学習の理念」（第3条）として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

以上を踏まえ、本計画では生涯学習を「生涯において全ての人々が自主的・主体的に取り組む学習」と捉えています。

※1 ユネスコ：教育、科学、文化の発展と推進を目的に設立された国際連合の専門機関

※2 永続的教育：参考文献 日本生涯教育学会「生涯学習研究e事典」執筆 澤野由紀子

※3 中央教育審議会：文部科学省に設置される審議会

## 2 計画改定の背景

---

### (1) 国等の状況

我が国の人口は平成 20（2008）年度をピークに減少に転じており、今後も人口減少・少子高齢化が進んでいくと予想されます。

また、グローバル化の進展に伴う激しい国際環境の変化の中であって、学校を取り巻く状況も、課題が複雑化・多様化し、地域社会のつながり・支え合いの希薄化などの様々な課題に直面しています。

このような背景を受け、文部科学省は、平成 28（2016）年 1 月に「次世代の学校・地域」創生プランを策定し、地域と学校の連携・協働の推進に向けた改革を掲げました。

さらに、我が国の社会情勢がグローバル化や高度情報化により、めまぐるしく変化し、課題も複雑化していく中で、仕事と生活の充実・調和を図ることが重視され、個人の関心やライフスタイルも一層多様化していくことが予想され、絶えず新たな知識・技能を身につけることができる「学び続ける」社会を実現していくことが求められています。

平成 28（2016）年 5 月の中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」では、学習の成果が広く社会的に活用されることによって、さらなる学習活動へとつながることで「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会の実現について言及しています。

この他、生涯学習を取り巻く状況は、民間の教育事業を中心に、eラーニングの講座も多く開設されるとともに、SNS<sup>※4</sup>を通じた学習コミュニティが形成されつつあります。さらに、国境を越えて世界の大学の講座を配信するMOOC<sup>※5</sup>（大規模公開オンライン講座）の拡大、タブレット端末やスマートフォンを利用した学習等、教室で講座を受けるという従来の人々の学習スタイルは大きく変化しています。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。ただし施策名はのぞく。）の開催に当たり、国や東京都では普及啓発事業として文化的な取組や事業を推進しています。

今後、生涯学習行政には、地域・学校連携強化の取組、人々のライフスタイルの変化やICTの進展に適応した取組及び東京 2020 大会の開催に向けた取組等の充実が求められています。

---

※4 SNS：Social Networking Service の略称で、インターネット上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

※5 MOOC：Massive Open Online Course（大規模公開オンライン講座）の略称で、インターネット上で誰もが無料で受講できる大規模な開かれた講義のこと。

## (2) 港区の状況

区では、教育を取り巻く様々な状況や課題に的確に対応するため、平成 26（2014）年 10 月、今後 10 年間の港区の教育行政の根幹となる基本理念や目指す人間像を示す「港区教育ビジョン」を策定しました。「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」のもと、生涯における学ぶ機会の充実や体制の整備に取り組むため、平成 27（2015）年 2 月「港区生涯学習推進計画」を策定し、本計画に基づき、これまで新規・重点項目を中心に以下のような取組を行ってきました。

児童・生徒が社会性を育み、積極的に学ぶ意欲が持てるような教育環境の整備を進めていくため、学校と地域、企業、NPO<sup>※6</sup>等との関わりを一層強め、特に地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進してきました。また、区等が実施する講座・講演会を動画配信する ICT を活用した学習機会の提供を行っています。さらに、平成 29（2017）年度からは、学びの成果を生かして地域社会で役立てる「学びの循環」の仕組みづくり事業を開始しました。

この他、区では各総合支所をはじめ、関係部署において生涯学習の要素を含む特色ある多くの事業が展開されています。

このような取組を推進している中、区の人口が平成 29（2017）年 2 月に 54 年ぶりに 25 万人を突破し、本計画の最終計画年である平成 33（2021）年には約 27 万人となる見通しとなり、年少人口、高齢人口を含め、幅広い年代の増加が続く見込みとなっているなど、区の状況にも変化が現れています。

今後、区の生涯学習行政には、これまでの取組に加え、区の状況の変化を踏まえ、人口の増加を見据えた各年代に応じた多様な学習の機会の創出、子どもの教育環境をより良くするための学校と地域をつなぐ「参画・協働」の取組の推進、東京 2020 大会を見据えた、文化プログラム<sup>※7</sup>の展開などが求められています。

## 3 計画の目的

「港区生涯学習推進計画」は、教育行政に限らず、区の生涯学習に関する取組を体系化し、区全体で生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、自主的・主体的な学習の支援に取り組むことで、「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」の実現を目指します。

※6 NPO：Nonprofit Organization の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

※7 文化プログラム：「オリンピック憲章」に基づいて行われる、東京 2020 大会のビジョン実現に相応しい文化芸術性の高い事業やオリンピック・パラリンピックムーブメントを裾野まで広げる事業等。

## 4 計画改定の方向性

「港区生涯学習推進計画」は、平成 27（2015）年度から平成 32（2020）年度までの 6 年間の計画とし、中間年となる平成 29（2017）年度に、後期 3 年間に該当する平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度の計画について改定しました。

改定に当たっては、現行計画に掲げる目指すべき姿「みんなと学びをつなぐまち」及び 3 つの基本目標「1 生涯学習施設の充実」、「2 学習機会の充実」、「3 多様な学習資源を活用した循環する学びの構築」を継承しています。

現行計画における 7 施策 69 事業については、区のこれまでの取組の成果と、生涯学習状況の変化を伴う新たな課題、区民アンケートの結果等を踏まえ、以下の方向性のもと内容を見直しました。

### 1 区の生涯学習拠点機能の一層の充実を図ります。

- 各ライフステージに対応できるよう、適切な講座の案内や学習方法等の助言、場所や時間に制限されない相談の受付体制を充実するなど、区民の自主的な学びを支援する体制の強化に取り組めます。
- 学習資源の豊かな区の特性を生かし、区や関係団体のみならず、企業や大学、NPO等の生涯学習に関する取組を幅広く積極的に情報収集し、迅速に提供できるよう取組を強化します。
- 区の生涯学習の拠点機能を担う生涯学習施設については、生涯学習センターと青山生涯学習館とあわせて、周辺状況を鑑みながら、施設のあり方の検討を行うとともに、今後の方向性を示します。

### 2 各ライフステージに応じ、新たな知識・技術を習得する学習環境を整備します。

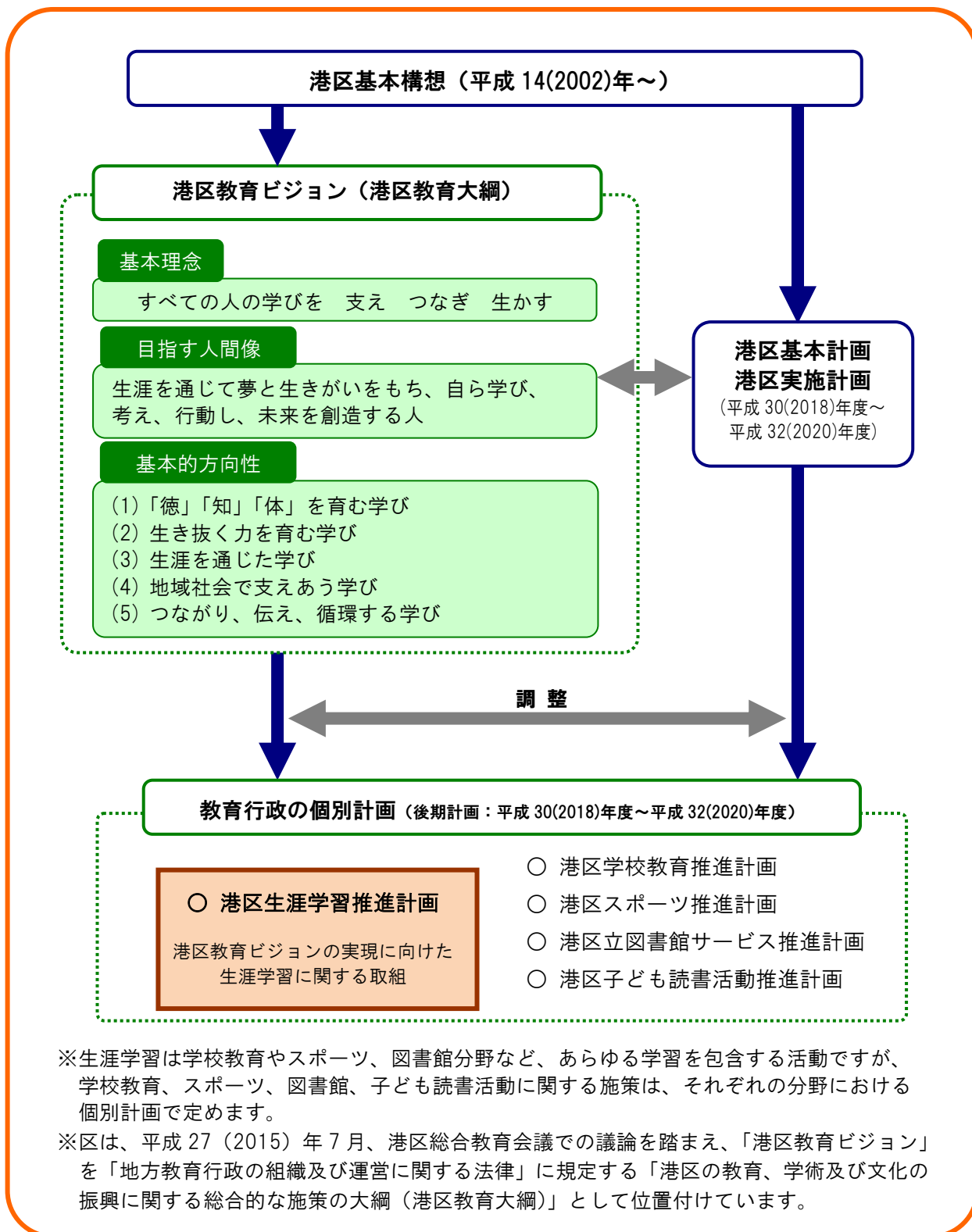
- 年齢、国籍、障害の有無に関わらず、誰もが自らの意思によって学べる環境づくりを推進します。
- ICTの進展を踏まえ、ICTを活用した時間や場所に左右されない情報発信の強化に取り組めます。
- 多くの区民が学習活動への意欲を持ち、学びを継続していくためには、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくりを進めていく必要があります。特に区の人口増加の状況を踏まえ、ライフステージ（乳幼児期・学齢期・青年期・成人期・高齢期）ごとに、多様な学習の機会の充実を図ります。

### 3 学びの成果を適切に活用し、社会参画や地域社会の共助に向けた取組を強化します。

- 区民が、生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会で役立て、さらに、地域社会で課題を解決するため、学びの場や機会を設けます。学びの場で習得した知識や経験を、異なる世代が相互に共有すること、地域に還元することを「学びの循環」とし、区民の活動が一層活性化する仕組みを構築します。
- 子どもたちを地域全体で支えるため、学校を中心とした地域のつながり・絆を一層強化できるような仕組みづくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

## 5 計画の位置付け

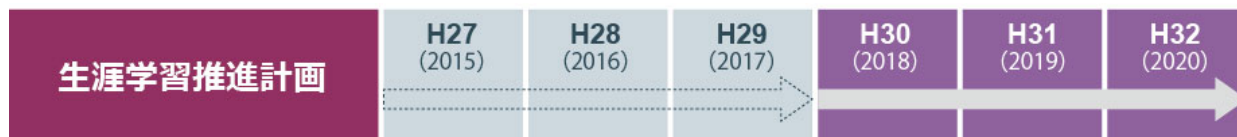
「港区生涯学習推進計画」は、生涯学習分野における具体的な取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。また、「港区基本計画・港区実施計画」をはじめ、学校教育やスポーツ、図書館サービス、子ども読書活動などの教育分野における各個別計画のほか、保健福祉、防災、環境等の関連計画と整合を図ります。



## 6 計画の期間

---

計画の期間は、平成 27（2015）年度からの 6 年間を計画期間とする「港区生涯学習推進計画」の後期 3 年に該当する平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までとします。



## 第2章

### 港区の生涯学習に関する 現状と課題





## 第2章 港区の生涯学習に関する現状と課題

### 1 港区の特性

区は、東京の都心に位置し、陸・海・空にわたる数多くの交通網が整備されていることから、他に類をみない国際的な都市として発展してきました。

昼間人口は約94万人<sup>※8</sup>に及び、東京23区内で最も多くなっています。

産業分類別事業所数は45,631事業所<sup>※9</sup>となっており、本社機能を有する企業が数多く存在します。この中には、社会貢献活動を積極的に展開する企業・団体、最先端の研究を担う研究機関などが多数あります。

区内には、大学等が12校<sup>※10</sup>あり、地域社会及び学術研究の発展に寄与するため、区と連携協力に関する協定を締結する等、地域貢献への取組が見られます。

人口に関しては、過去に急激な人口減少や少子高齢化などにより、既成のコミュニティの活力低下が問題となっていました。前回計画策定時（平成27（2015）年1月1日現在）の総人口240,585人に対し、平成30（2018）年1月1日現在は253,639人となっています。将来人口も、一貫して増加を続け、平成39（2027）年に30万人を突破し、平成40（2028）年1月1日現在の人口は309,086人になると推計されています<sup>※11</sup>。

平成18（2006）年4月には、区民参画・区民協働を柱とした「区役所・支所改革」が行われ、各総合支所を中心に地域の課題を地域で解決する取組を行っています。

外国人は、平成30（2018）年1月1日現在で総人口の約8%（19,874人）を占めており、82の大使館が立地しているなど、多様な文化を持つ人々が住む都市となっています。

ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会では、開催地として多くの外国人が訪れることが予想され、様々な語学による案内や日本文化の紹介など、学びの意欲を高めるとともに、学びの成果を生かす機会となります。

このような区の特性を生かした生涯学習の推進を図り、生涯において全ての人が自主的・主体的に取り組む学習の支援を充実していくことが期待されます。

※8 平成27（2015）年国勢調査

※9 平成28（2016）年経済センサス速報集計

※10 平成28（2016）年港区行政資料集（戸板女子短期大学、東洋英和女学院大学、東海大学、東京海洋大学、東京慈恵会医科大学、慶應義塾大学、北里大学、明治学院大学、芝浦工業大学、政策研究大学院大学、テンプル大学、事業構想大学院大学）  
※平成30（2018）年に国際医療福祉大学開校予定

※11 港区人口推計（平成29（2017）年3月）

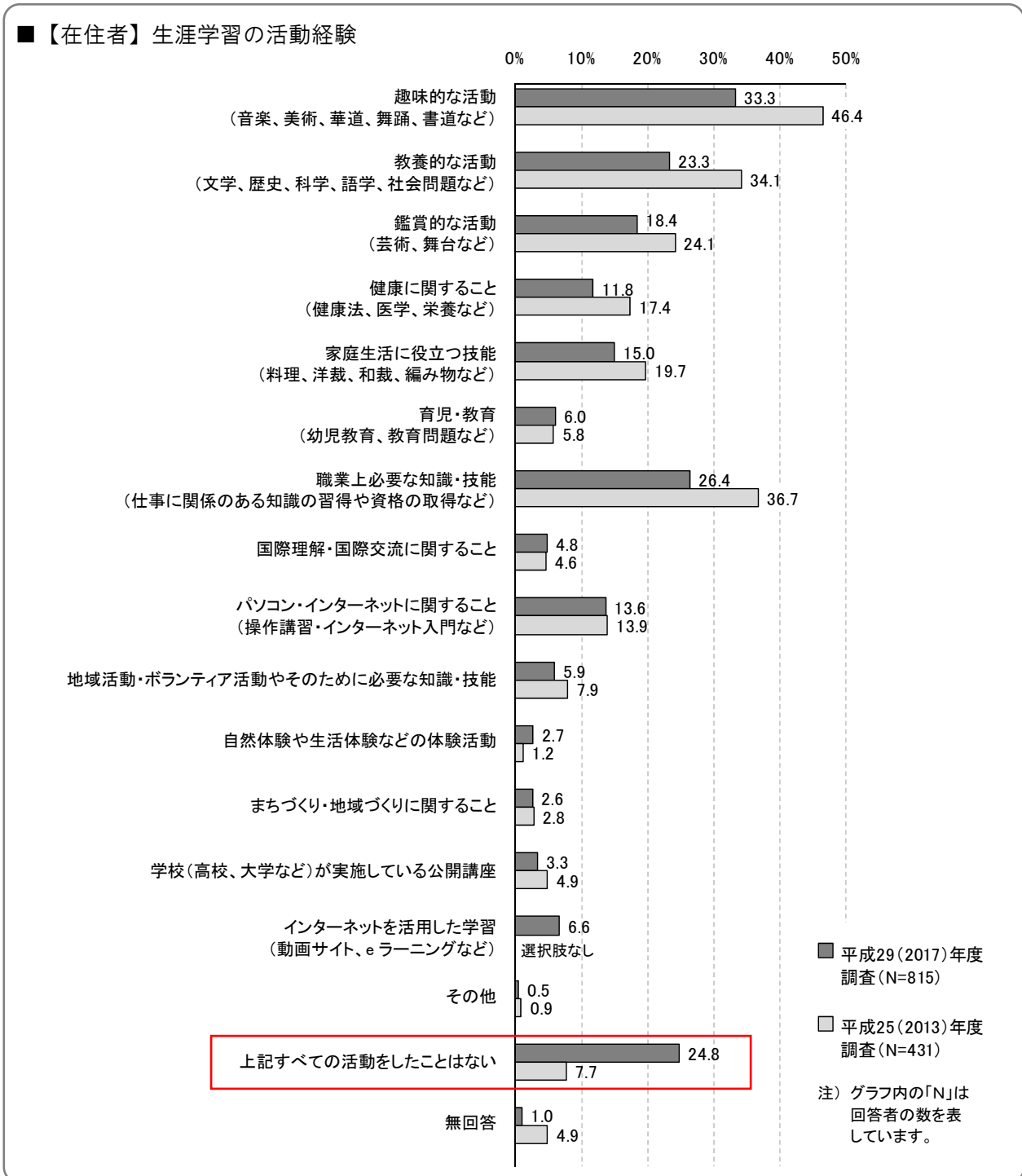
## 2 区民の生涯学習の実施状況

平成 29 (2017) 年度に実施した「港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査」(以下、平成 29 (2017) 年度調査) から、区民の生涯学習の実施状況を掲載します。

### ○生涯学習の活動経験について

在住者は「趣味的な活動(音楽、美術、華道、舞踊、書道など)」が 33.3%と最も多く、次いで「職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)」が 26.4%、「教養的な活動(文学、歴史、科学、語学、社会問題など)」が 23.3%となっています。

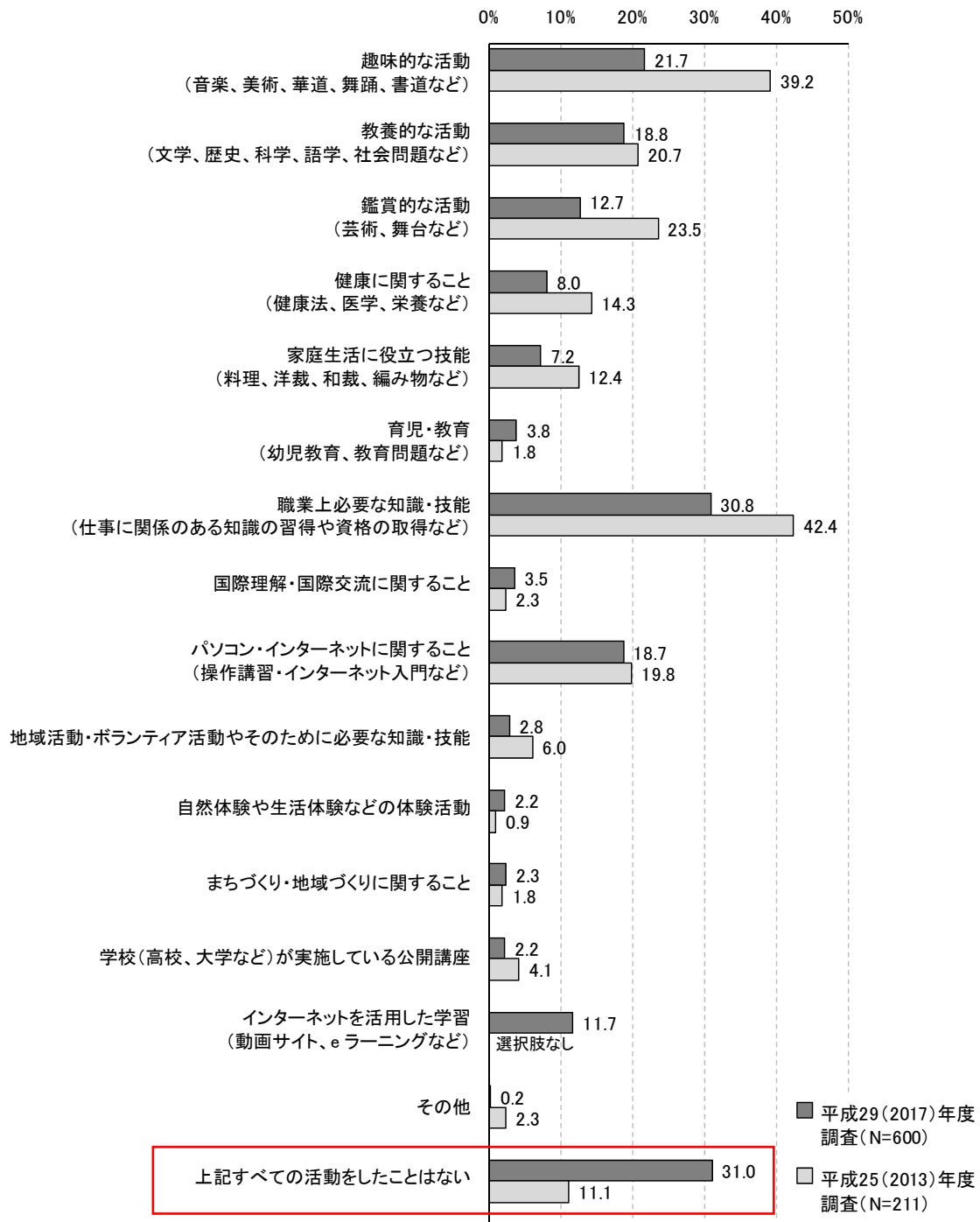
前回調査(平成 25 (2013) 年度)と比較すると、全体的にどの項目も回答数が減少しており、いずれの活動もしたことがないと回答した人の割合は 15 ポイント以上増加しています。



在勤者は「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が30.8%と最も多く、次いで「趣味的な活動（音楽、美術、華道、舞踊、書道など）」が21.7%、「教養的な活動（文学、歴史、科学、語学、社会問題など）」が18.8%となっています。

前回調査（平成25（2013）年度）と比較すると、多くの項目で回答数が減少しており、いずれの活動もしたことがないと回答した人の割合は20ポイントほど増加しています。

■【在勤者】生涯学習の活動経験



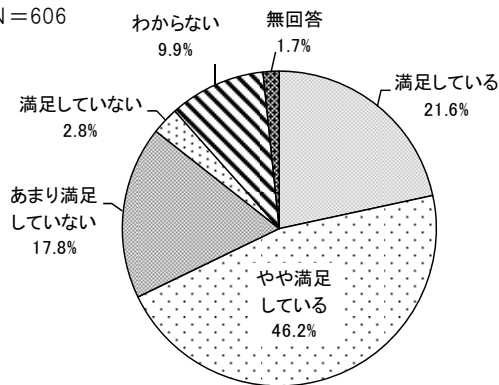
## ○これまで行った生涯学習の満足度

在住・在勤者ともに「やや満足している」が最も多く、それぞれ46.2%、50.2%となっています。年代別にみると、在住者では30歳代と40歳代で「あまり満足していない」「満足していない」の合計が他の年代よりも高い割合となっており、在勤者では20歳代、40歳代、50歳代で「満足している」「やや満足している」の合計が他の年代よりも低い割合となっています。

### ■生涯学習の満足度

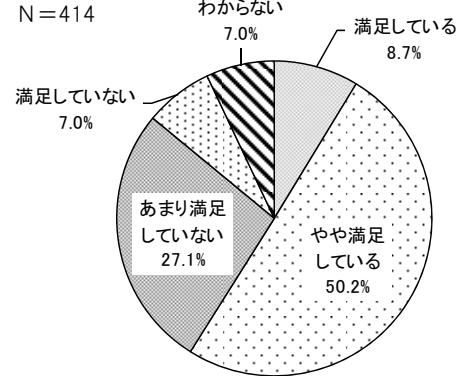
#### 【在住者】

N=606



#### 【在勤者】

N=414



### ■【在住者】年代別にみた生涯学習の満足度

	合計	満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない	わからない	無回答
全体	606	131	280	108	17	60	10
	100.0	21.6	46.2	17.8	2.8	9.9	1.7
29歳以下	46	11	24	7	1	3	0
	100.0	23.9	52.2	15.2	2.2	6.5	0.0
30歳代	103	22	44	21	3	11	2
	100.0	21.4	42.7	20.4	2.9	10.7	1.9
40歳代	171	40	74	40	4	13	0
	100.0	23.4	43.3	23.4	2.3	7.6	0.0
50歳代	141	25	71	22	5	18	0
	100.0	17.7	50.4	15.6	3.5	12.8	0.0
60歳代	81	18	42	11	3	6	1
	100.0	22.2	51.9	13.6	3.7	7.4	1.2
70歳代	64	15	25	7	1	9	7
	100.0	23.4	39.1	10.9	1.6	14.1	10.9

■:1位 ■:2位

### ■【在勤者】年代別にみた生涯学習の満足度

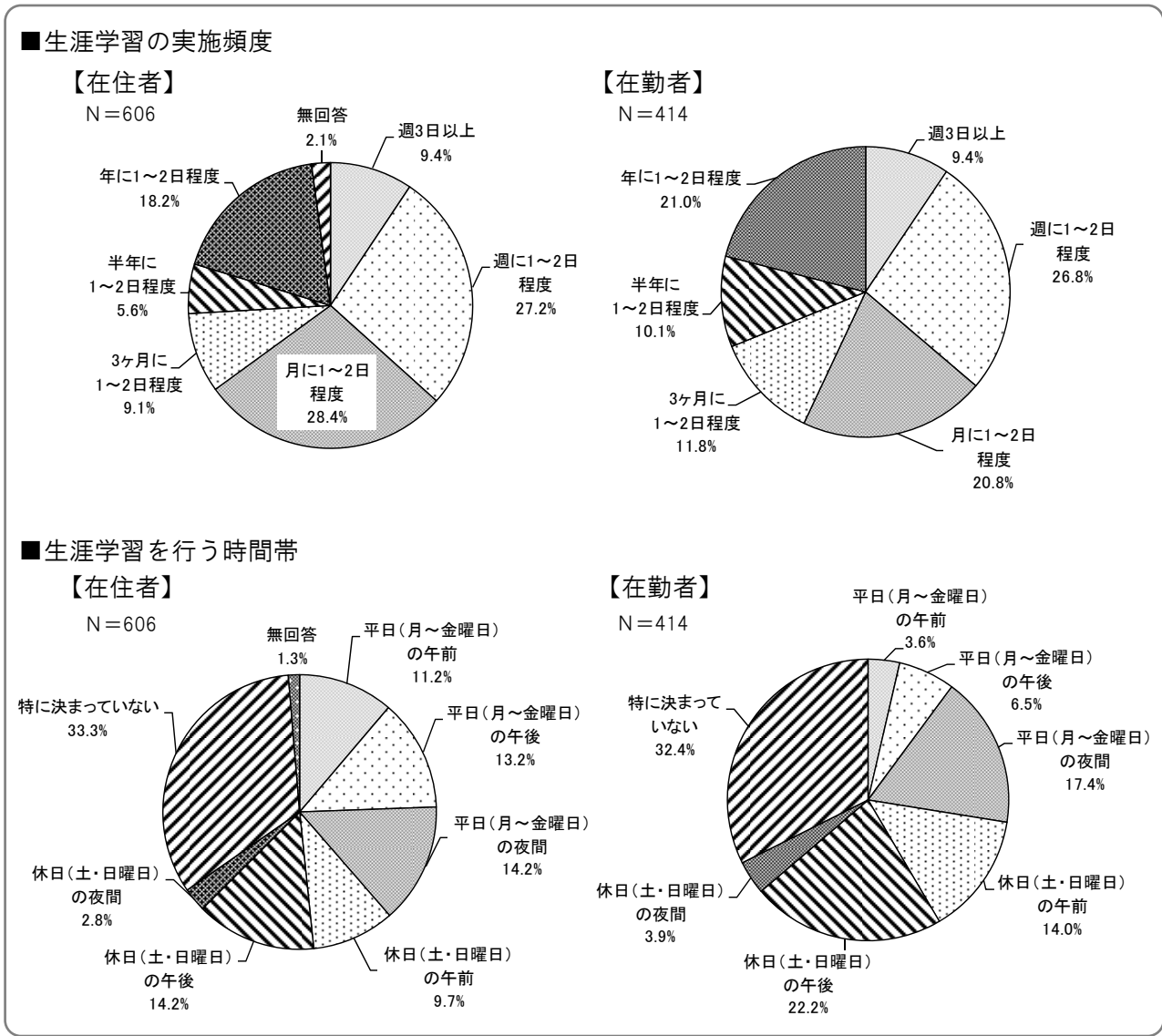
	合計	満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない	わからない
全体	414	36	208	112	29	29
	100.0	8.7	50.2	27.1	7.0	7.0
29歳以下	23	1	5	8	1	2
	100.0	4.3	21.7	34.8	4.3	8.7
30歳代	110	6	45	20	2	6
	100.0	5.5	40.9	18.2	1.8	5.5
40歳代	226	17	70	40	15	11
	100.0	7.5	31.0	17.7	6.6	4.9
50歳代	188	10	61	36	9	9
	100.0	5.3	32.4	19.1	4.8	4.8
60歳代	52	2	27	8	2	1
	100.0	3.8	51.9	15.4	3.8	1.9
70歳代	1	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

■:1位 ■:2位

## ○生涯学習の実施頻度と時間帯

生涯学習の実施頻度については、在住者は「月に1～2日程度」という回答が最も多く、28.4%となっています。「週に1～2日程度」活動している人は27.2%、「週3日以上」は9.4%と、回答者の約3割以上は毎週、生涯学習活動に取り組んでいるといえます。

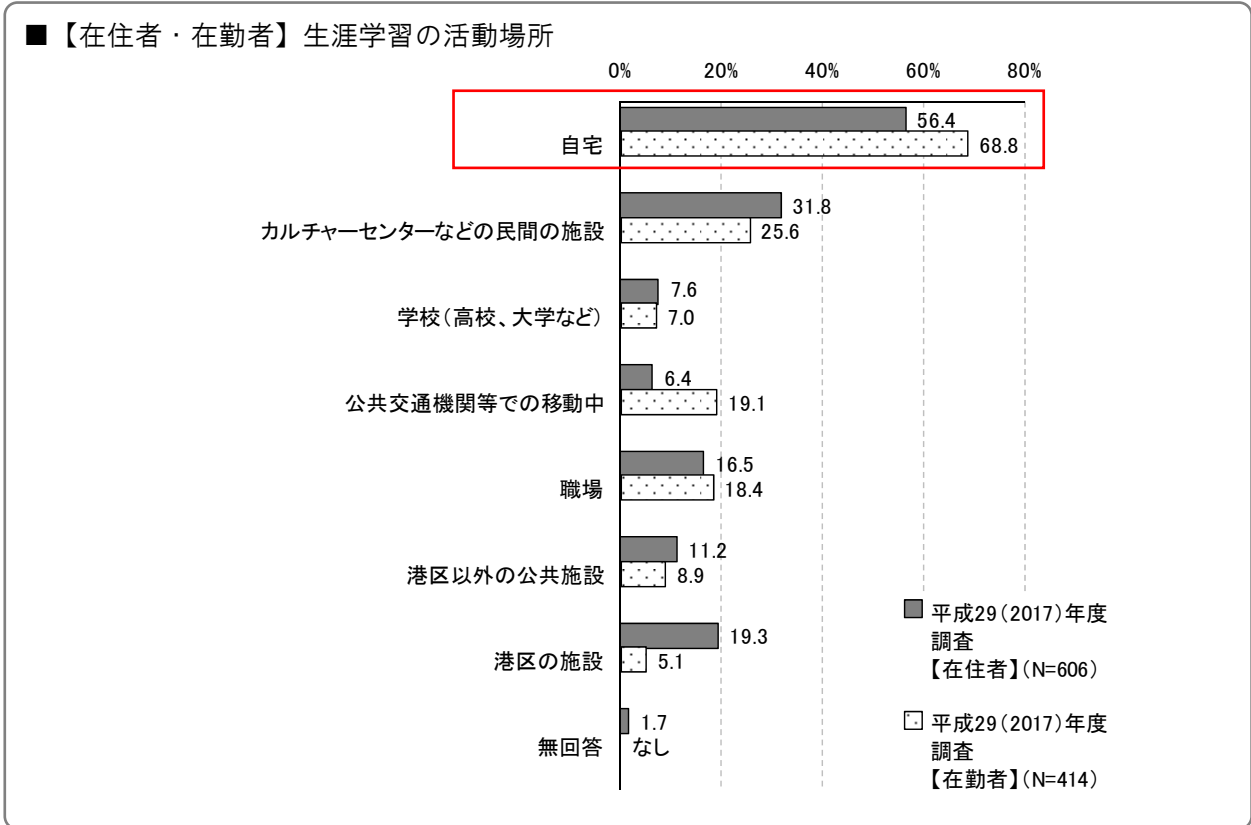
活動する時間帯については、「特に決まっていない」が33.3%と最も多く、次いで「平日の夜間」「休日の午後」が多くなっています。休日と平日で比較すると、主に生涯学習を行っている時間は、平日が多くなっています。



## ○生涯学習の活動場所

在住・在勤者ともに「自宅」が最も多く、次いで「カルチャーセンターなどの民間の施設」となっています。

「公共交通機関等での移動中」は在勤者の方が10ポイント以上多く、「港区の施設」では在住者の方が10ポイント以上多くなっています。



### 3 計画改定の方向性の視点による現状と課題

#### (1) 生涯学習施設の充実

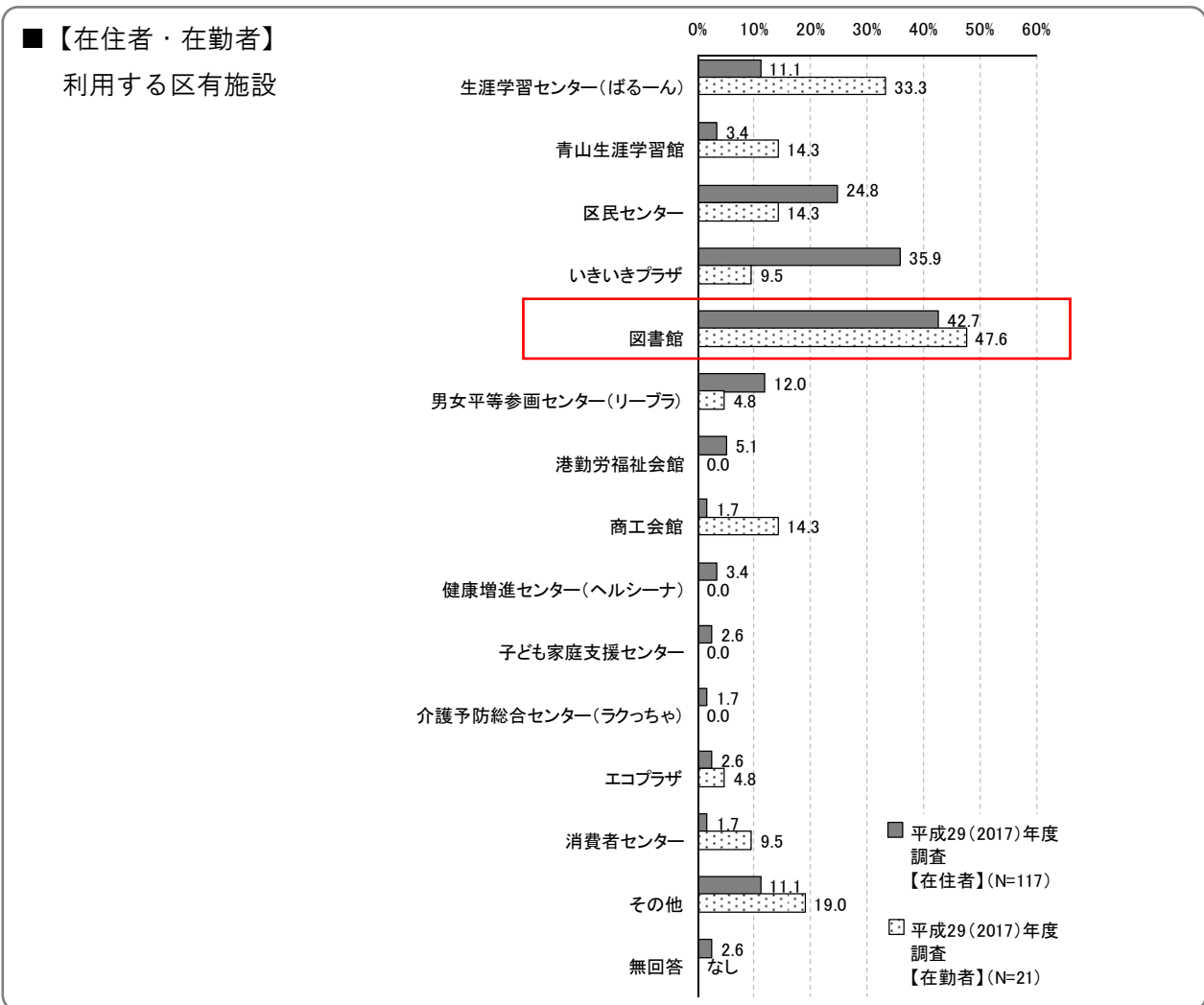
##### ① 生涯学習情報・相談機能の充実

区では、生涯学習に関する講座や施設の情報を広報みなと、区ホームページや生涯学習センター（ばるーん）のホームページ等で提供するとともに、講座やイベント情報を一覧にまとめたファイル（生涯学習情報一覧「まなメニュー」）を区役所や各総合支所等に設置しています。また、区内を中心に活動している社会教育関係団体等のサークル情報、「まなび屋<sup>※12</sup>」や「出前講座<sup>※13</sup>」の講師・講座の派遣情報をパンフレットや区ホームページ等で周知するとともに、相談内容が多い事例を紹介する事例集Q&Aを作成し、生涯学習施設の受付に設置しています。



生涯学習情報一覧（まなメニュー）等

平成 29（2017）年度調査結果から、生涯学習を行う際に利用されている区有施設では、在住・在勤者ともに「図書館」が最も多くなっています。2番目に利用されている施設は、在住者は「いきいきプラザ」、在勤者は「生涯学習センター（ばるーん）」となっています。



※12 まなび屋：知識や技能を持つ方をボランティア講師として区に登録し、区民に多様な講座を提供する事業のこと。

※13 出前講座：区民等が主催する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組や専門知識を生かした講座を行う事業のこと。

以上のことから、生涯学習情報の収集については、区の生涯学習情報のみならず、企業、大学、NPO等の生涯学習情報の積極的な収集を行うことが必要です。

情報提供については、区ホームページをはじめ、ICTを一層活用することや、事業の対象者に対し、必要な情報が十分行きわたるような工夫、さらには、生涯学習施設を利用する講師や団体が、施設内の掲示板等を活用するなど、互いの活動状況を共有する仕組みが必要です。

相談機能については、人口増加に伴う区民ニーズの多様化に対して、適切な学習講座の案内や学習方法等の助言を行うことが必要です。そのため、場所や時間に制限されない相談の受付体制を整え、相談機能の周知を図るとともに、各団体が定期的集える機会を作るなど、各団体が抱える活動上の悩みや問題点等を団体間で相互に相談し合える関係を構築する必要があります。

また、より多くの在住者が生涯学習の場として利用できるとともに、在勤者の学習ニーズを十分に把握した学習環境の整備が必要です。

#### <現状>

- 区ホームページに生涯学習情報を掲載、生涯学習センター学習情報ルームに生涯学習情報一覧等を置くとともに、サークル等の案内掲示を行っている。
- 相談内容が多い事例を紹介する事例集Q & Aを作成し、生涯学習施設の受付に設置している。
- 区の生涯学習施設を利用している人は、在住者より在勤者が多い。

#### <課題>

- 区の事業に加え、企業、大学、NPO等の生涯学習に関する情報をより積極的に収集するとともに、ICTを十分に活用した情報提供や、施設内掲示板等を活用し、社会教育関係団体等が持つ情報を共有する仕組みが必要。
- 場所や時間に制限されない相談の受付体制の整備、相談機能の周知、団体が抱える活動上の課題等を相互に相談し合える関係構築の支援が必要。
- 在住・在勤者それぞれのニーズに応じた様々な学習ができる環境の整備が必要。



## ②生涯学習施設の整備・充実

生涯学習センター（ばる一ん）は、平成3（1991）年3月に統廃合された旧桜田小学校の校舎を活用し、平成10（1998）年4月に開設し、青山生涯学習館は昭和51（1976）年4月に、地区センターとして開設しています。

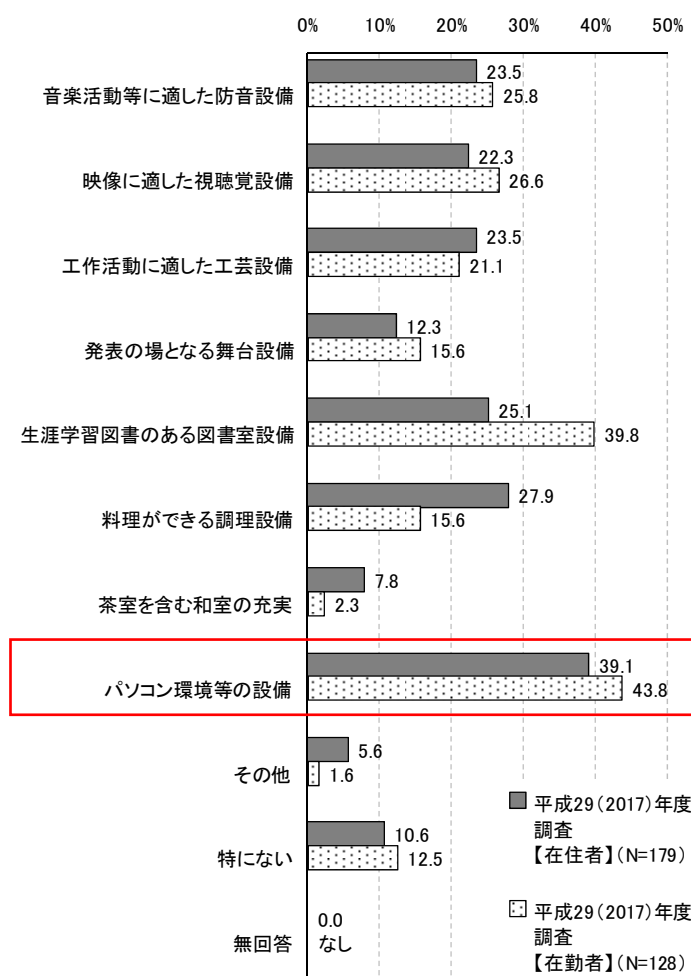
生涯学習センター（ばる一ん）については、空調設備の新設等を行うなど利便性を高めています。今後、周辺状況の変化が想定されていることを踏まえ、整備・充実に向けた検討を行っています。

青山生涯学習館については、平成27（2015）年度の移転に伴い、エレベーターの設置等の整備を行うなど、施設の整備・充実を図っています。

平成28（2016）年度に実施された「港区立生涯学習施設第三者評価 報告書」によると、「多面的な地域ニーズの把握に努め、更なる利用の促進」「生涯学習施設間の連携」「今後の取組に生かすためのコーディネーターとの連携」「地域性や施設特性を踏まえた学習者と地域の橋渡し」といった内容が、期待される点（今後の課題）としてあげられています。

また、平成29（2017）年度調査結果から区内の生涯学習施設に求める設備では在住・在勤者ともに「パソコン環境等の設備」という回答が最も多くなっています（在住者39.1%、在勤者43.8%）。

■ 【在住者・在勤者】生涯学習施設に求める設備

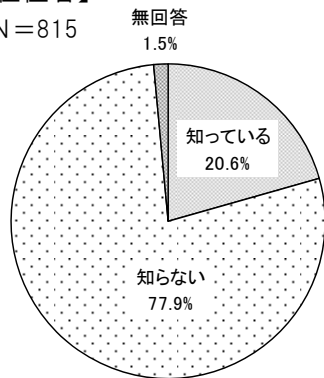


さらに、平成 29（2017）年度調査結果から区内の生涯学習施設である生涯学習センター（ばるーん）と青山生涯学習館の認知度は、在住者では「知らない」が 77.9%、「知っている」が 20.6%、在勤者では「知らない」が 89.3%、「知っている」が 10.7%となっています。在住者の年代別にみると、30 歳代では知らないと答えた人の割合が 85%を超えています。

■生涯学習施設の認知度

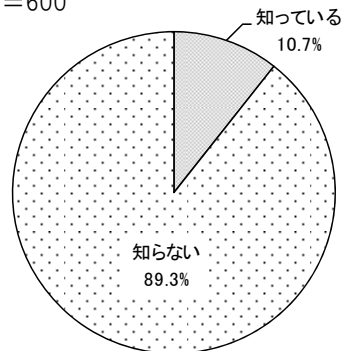
【在住者】

N=815



【在勤者】

N=600



【在住者】年代別にみた生涯学習施設の認知度

	合計	知っている	知らない	無回答
全体	813	168	634	11
	100.0	20.7	78.0	1.4
29歳以下	67	12	55	0
	100.0	17.9	82.1	0.0
30歳代	136	19	117	0
	100.0	14.0	86.0	0.0
40歳代	227	48	177	2
	100.0	21.1	78.0	0.9
50歳代	192	38	154	0
	100.0	19.8	80.2	0.0
60歳代	110	33	77	0
	100.0	30.0	70.0	0.0
70歳代	81	18	54	9
	100.0	22.2	66.7	11.1

■:1位 □:2位

以上のことから、今後も施設の整備や区民のニーズに応じたサービスの充実とともに、生涯学習センター（ばるーん）においては、今後の周辺状況を踏まえた施設の整備・充実に向けた一層の検討と、青山生涯学習館においては、青南幼稚園の園児数の状況や将来的な近隣の学校用地の移転を踏まえた検討が必要です。

また、施設の認知度の向上が求められます。



生涯学習センター（ばるーん）



青山生涯学習館

<現状>

- 利便性の向上を図るとともに、施設の設備や充実についての検討を行っている。
- 区の生涯学習施設の認知度が低い。

<課題>

- 区民ニーズ及び生涯学習施設を取り巻く周辺状況を踏まえ、整備・充実に向けた一層の検討が必要。
- 生涯学習施設の認知度向上の取組が必要。

## (2) 学習機会の充実

### ① だれでも学べる機会の充実

区では、平成 27（2015）年度から区や関係団体が実施する講座、講習、講演会等を区ホームページ等で動画配信し、当日に参加できない区民の生涯学習の機会の充実にも取り組んできました。

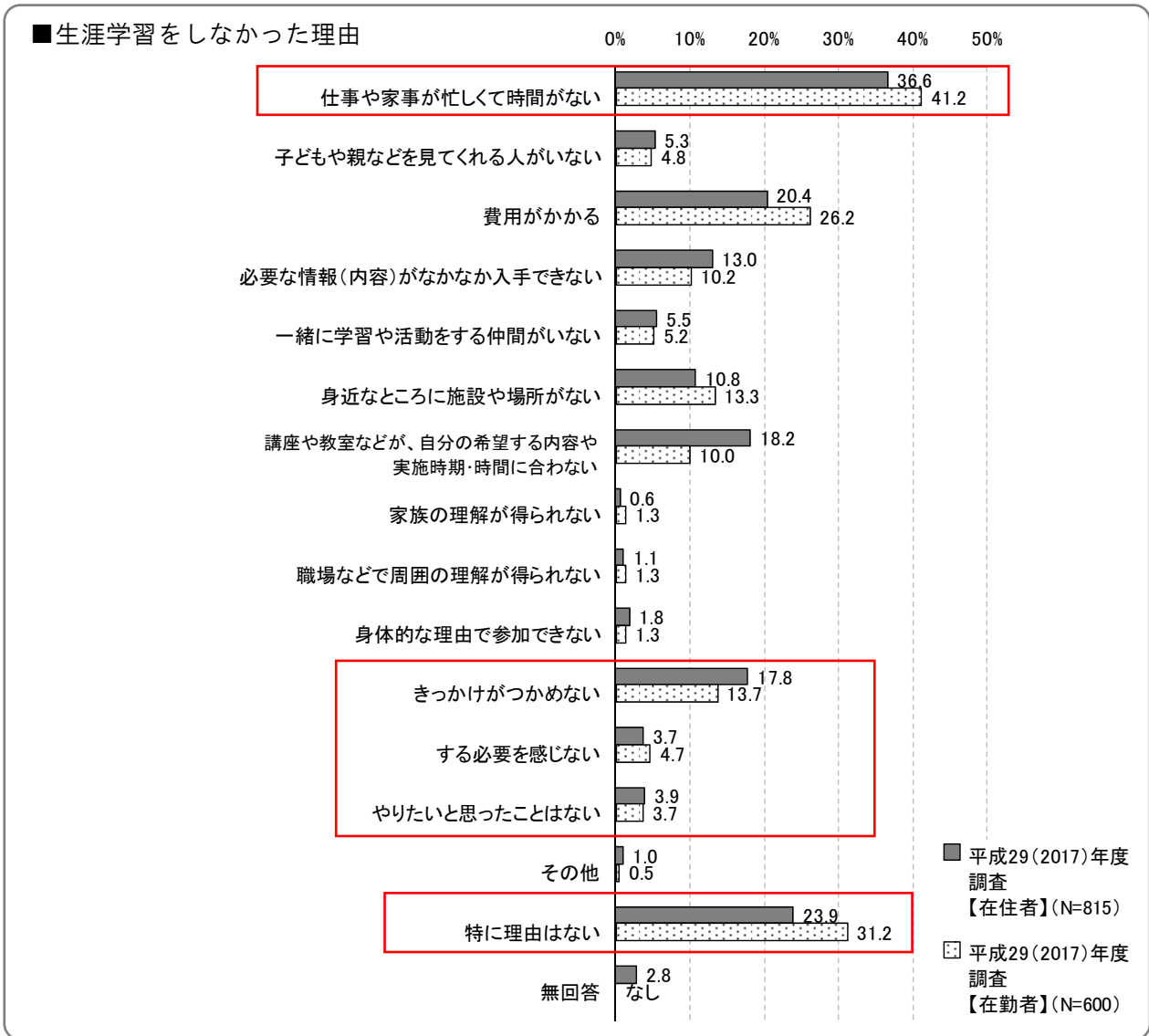
また、各種事業については、だれもが事業に興味・関心を持ち、事業に参加してもらうために、区ホームページでの案内や、事業チラシ等を生涯学習施設はじめ、図書館や区民センター等の区有施設で配布するなど、周知しています。

#### ICTを活用した生涯学習事業において配信されている動画

平成 27（2015）年度	アクセス数※	平成 28（2016）年度	アクセス数※
第 1 回国際理解講演会「戦後 70 年 歴史和解への道」 主催：港ユネスコ協会	3,124 件	港区スポーツボランティア養成講座 主催：生涯学習推進課	1,285 件
だれでもわかる株式投資の基礎知識 主催：生涯学習センター	4,617 件	文楽人形遣い 勘十郎が語る生涯学習 ＜子どもたちと文楽＞ 主催：生涯学習センター	1,218 件
やっぱり明治は面白い～近代化の風 と庶民の生活～ 「近代広告の幕開け 時代を先取り した男たち」 主催：生涯学習センター	2,095 件	バイリンガルの子ども達 主催：港ユネスコ協会	1,177 件
防災ママカフェ@港区～こどものい のちを守る保護者になろう！～ 主催：子ども家庭支援センター	1,818 件	ディズニーランドの心理学 主催：生涯学習センター	918 件
気候変動時代の水害と水不足 主催：港ユネスコ協会	1,579 件	初めての競技かるた 主催：生涯学習センター	1,070 件
いざメダルへ！セブズラグビーを語る 主催：（公財）港区ふれあい文化 健康財団 （公財）日本ラグビーフット ボール協会	1,534 件		

※アクセス数は平成 29（2017）年 12 月末現在のものを掲載しています。

平成 29（2017）年度調査の結果から「生涯学習をしなかった」または「やりたいと思ったができなかった」の主な理由をみると、在住者の 36.6%、在勤者の 41.2%と「仕事や家事が忙しくて時間がない」という回答が最も多くなっています。一方で、「特に理由はない」という回答は在住者 23.9%、在勤者 31.2%と 2 割以上となっており、ライフスタイルや生涯学習に対する関心の度合いなど、区民の状況は多様です。



区民の生涯学習を推進していくためには、年齢、国籍、障害の有無に関わらず、いつでも、どこでも、だれでも自らの意思によって学べる環境づくりを進めるとともに、パソコン・スマートフォン・タブレット端末等の機器操作を学ぶ機会をはじめ、それらの機器を活用した学習活動を推進するための取組が必要です。また、今後は、区ホームページや紙媒体による事業周知のみならず、事業対象者に直接的に情報がいきわたるような周知の工夫が必要です。さらに、生涯学習施設の利用団体間において各種事業の情報を共有し、事業参加の意欲を高めるとともに、利用団体が区民への学習の機会を積極的につくれるよう、利用団体間の連携をより強めていく必要があります。

#### <現状>

- 区ホームページや紙媒体による情報発信を行っている。
- 動画配信などICTを活用した取組を推進している。
- 生涯学習ができない理由として、在住者の3割半ば、在勤者の約4割が「仕事や家事が忙しくて時間がない」と回答している。
- 生涯学習を行っていないという区民が2割以上となっている。

#### <課題>

- 関係団体間の連携強化と情報共有。
- 機器の操作に関する単独の講座の開催。
- いつでもどこでもだれでも学べる取組の推進。
- 区民の生涯学習への関心を促すための情報発信が必要。

## ②ライフステージに応じた学びの機会の充実

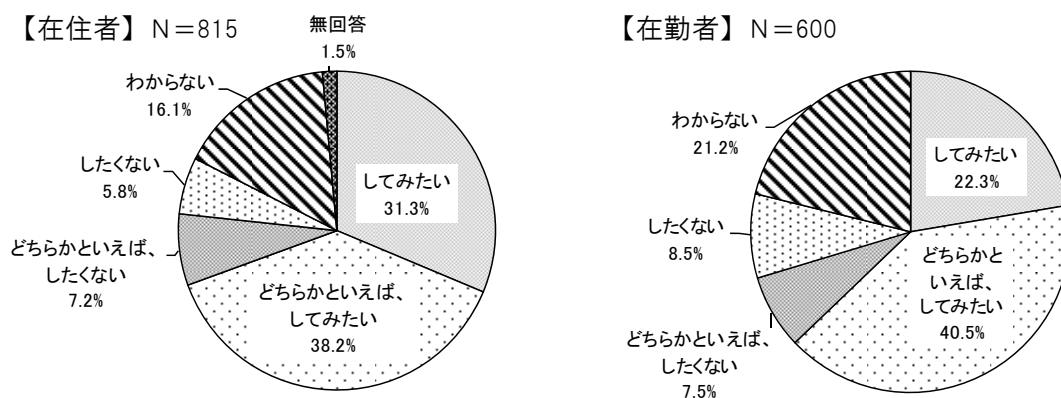
区ではこれまで、ライフステージに応じて、子育てや体験学習、教養、社会生活等の幅広い学びの機会を提供してきました。

今後は、生涯学習が区民にとってより身近に展開され、より効果的な事業となるよう、生涯学習事業を各総合支所をはじめ、各所管と連携し実施するなどの取組が必要です。

平成 29（2017）年度調査結果から、今後の生涯学習の機会に求めることを年代別にみると、30歳以上で「区や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会」が最も多く、29歳以下、40歳代、70歳代では「わからない」という回答が多く見られます。

ライフステージごとの学びは、一人ひとりの成長や歩みに応じて学びの状況や課題が異なるため、ステージごとに異なる課題をさらに意識して、多様な学びの機会を提供することが重要です。

### ■ 今後生涯学習をしてみたいと思うか



### ■ 【在住者】年代別にみた今後の生涯学習の機会に求めること

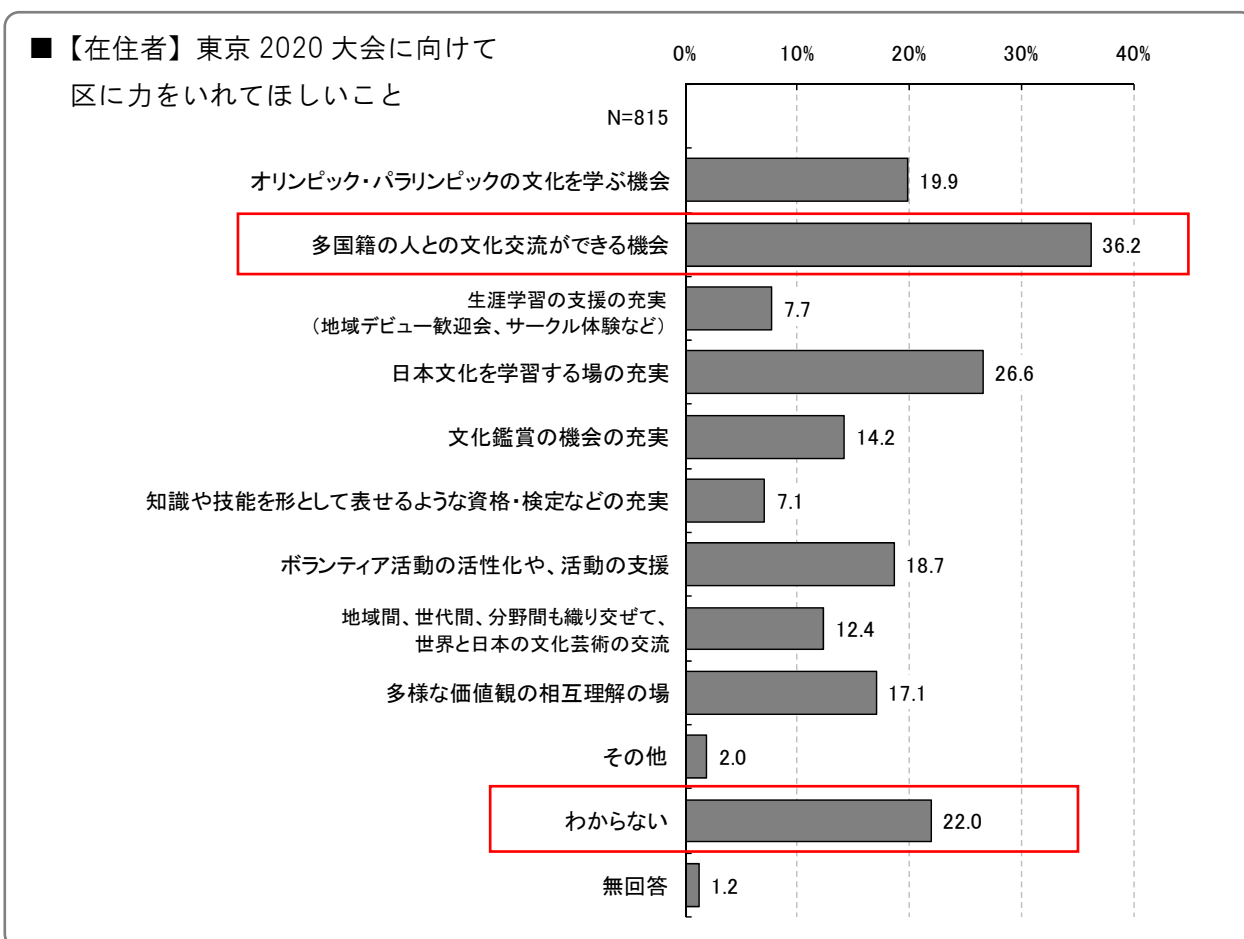
	合計	区や関連団体が主催する講座や教室などの学習機会	図書館・博物館を利用した学習機会	大学や専門学校、高等学校などで社会人に対する科目・コースなど	民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなどを活用した学習機会	パソコン・インターネットを活用した学習機会	自然体験や生活体験などの体験活動の機会	ボランティア活動などを通じた学習の機会	地域づくりに関する学習機会	コミュニティ・ビジネス資格取得に関する学習機会	民間の通信教育	その他	わからない	無回答
全体	813 100.0	253 31.1	222 27.3	177 21.8	157 19.3	168 20.7	94 11.6	63 7.7	48 5.9	78 9.6	22 2.7	5 0.6	207 25.5	11 1.4
29歳以下	67 100.0	13 19.4	10 14.9	16 23.9	17 25.4	9 13.4	10 14.9	1 1.5	2 3.0	8 11.9	1 1.5	0 0.0	18 26.9	2 3.0
30歳代	136 100.0	43 31.6	41 30.1	32 23.5	30 22.1	21 15.4	17 12.5	9 6.6	5 3.7	18 13.2	7 5.1	1 0.7	27 19.9	0 0.0
40歳代	227 100.0	68 30.0	54 23.8	42 18.5	48 21.1	47 20.7	34 15.0	25 11.0	15 6.6	26 11.5	9 4.0	1 0.4	58 25.6	2 0.9
50歳代	192 100.0	60 31.3	59 30.7	47 24.5	32 16.7	49 25.5	14 7.3	13 6.8	12 6.3	20 10.4	2 1.0	2 1.0	53 27.6	1 0.5
60歳代	110 100.0	43 39.1	41 37.3	26 23.6	23 20.9	29 26.4	8 7.3	11 10.0	7 6.4	4 3.6	1 0.9	0 0.0	25 22.7	0 0.0
70歳代	81 100.0	26 32.1	17 21.0	14 17.3	7 8.6	13 16.0	11 13.6	4 4.9	7 8.6	2 2.5	2 2.5	1 1.2	26 32.1	6 7.4

■:1位 □:2位

区では東京 2020 大会開催を契機として、外国人向け日本語の学習講座等、区民の生涯学習のさらなる推進を目指した取組を行っています。

平成 29 (2017) 年度調査結果から、東京 2020 大会開催に当たって区が力をいれてほしいことについて、「多国籍の人との文化交流ができる機会」が最も多くなっており、生涯学習を通じて外国人と日本人との文化交流が求められています。

平成 32 (2020) 年までの間で東京 2020 大会の気運醸成の取組を行うとともに、大会後も日本文化等の継承の取組や異文化交流につながる取組などを継続していくことが重要です。



#### <現状>

- 区では総合支所をはじめ各所管で区民に様々な学習機会を提供している。
- 在住・在勤者ともに「生涯学習をしてみたい」という回答が半数以上となっている。
- 東京 2020 大会に関連する講座や外国人を対象とした日本文化を理解する講座を実施している。

#### <課題>

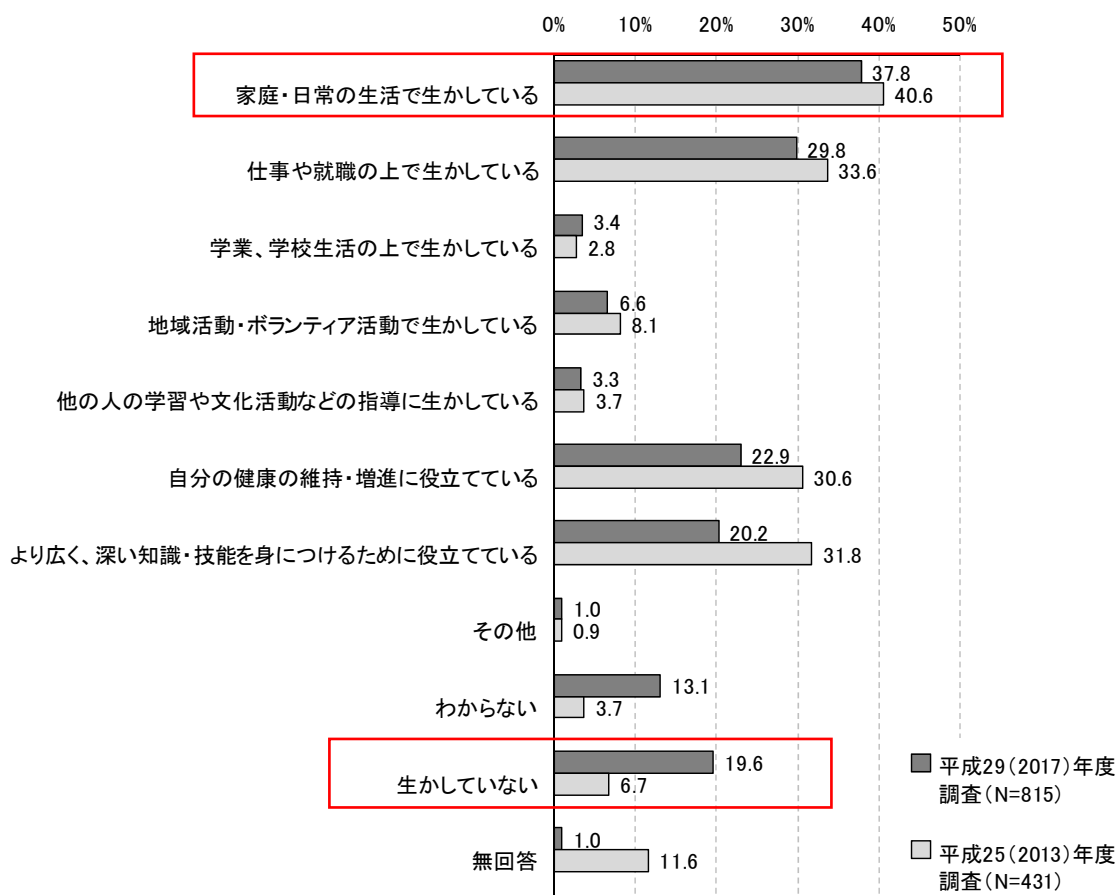
- 各総合支所をはじめ、区全体で連携した一層の学習機会の提供が必要。
- 区の人口動態等をふまえたライフステージごとの学習ニーズにあった学びの機会の充実。
- 気運醸成の取組を今後一層充実し、東京 2020 大会を契機とした文化交流の機会の充実。

### ③学びの成果を生かす機会の充実

区では、生涯学習に関する活動を目的とする団体を社会教育関係団体として登録する制度を設けており、188団体（平成29（2017）年4月1日現在）の登録があります。また、まなび屋では、学びの成果を生かしたい人が講師となり、区民の学びの場を提供しています。

平成29（2017）年度調査結果から在住者の学びの成果をみると「家庭・日常の生活で生かしている」が37.8%と最も多く、次いで「仕事や就職の上で生かしている」が29.8%、「自分の健康の維持・増進に役立っている」が22.9%となっています。平成25（2013）年度調査と比較すると、おおむね同様の傾向が見られますが、「生かしていない」という回答が10ポイント以上増加しています。

■【在住者】学びの成果をどのように生かしているか

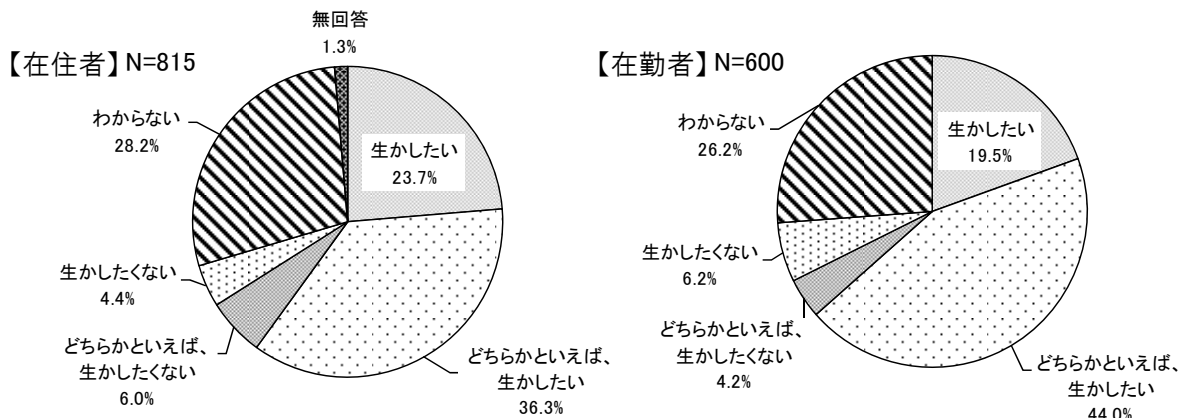




また、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かしたいと思うかという設問では、在住者は「生かしたい」「どちらかといえば生かしたい」の合計が60.0%、在勤者では63.5%とそれぞれ6割以上となっています。在住者で自分以外のために生かしたいと思う人の区に対する要望をみると、「生かしたい」と考えている人は「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実」「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」を求めている一方で、「生かしたくない」「わからない」と考えている人は「わからない」が多く、「生かしたい」と考えている人はさらなる学びの意欲がうかがえます。

今後も、区民の学びの成果を生かす機会の一層の充実に向け、学びの成果を生かしたいと考える区民に対するスキルアップの取組や事業の充実に取り組むことが必要です。

■ 学びの成果を自分以外のために生かしたいか



■ 【在住者】学習成果の活用意欲別にみた区が力を入れるべきだと思うこと

合計	生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実 (講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など)	情報の一元化など、生涯学習に関する情報の充実	生涯学習を始める人への支援の充実 (地域デビュー歓迎会、サークル体験など)	生涯学習に関する専門職員の充実 (社会教育主事、学芸員、司書など)	生涯学習を支援する地域人材の育成 (学習相習機会、コーディネーターなど)	学習の成果・知識・技能を形とするような表彰・資格認定などの制度を充実する	受講しやすい多様なジャンルの学習講座	地域活動団体、青少年団体などのボランティア活動の活性化、活動の支援	住民や学習団体のニーズや満足度の把握と施策への反映	学校教育を支援する地域人材の育成 (部活動や外部指導員など)	その他	わからない	無回答	
全体	804	251	185	152	72	80	49	304	32	58	37	9	205	6
生かしたい	193	91	53	57	22	27	15	90	12	14	15	3	15	1
どちらかといえば、生かしたい	296	110	91	69	31	35	23	134	17	21	12	2	35	2
どちらかといえば、生かしたくない	49	11	10	3	4	8	4	18	1	2	3	1	12	1
生かしたくない	36	2	3	5	3	1	1	8	0	4	2	0	19	0
わからない	230	37	28	18	12	9	6	54	2	17	5	3	124	2
	100.0	16.1	12.2	7.8	5.2	3.9	2.6	23.5	0.9	7.4	2.2	1.3	53.9	0.9

■: 1位 □: 2位

<現状>

- 学びの成果を自分以外のために生かしたい意欲に応えるための事業を推進している。
- アンケート結果から、学びの成果を生かしたいと考える人は半数以上いる。

<課題>

- 学びの成果を生かす人のスキルアップの取組が必要。
- 区民が主体的に学びの成果を生かすための機会の充実。



### (3) 多様な学習資源を活用した循環する学びの構築

#### ① 学びの循環の仕組みづくり

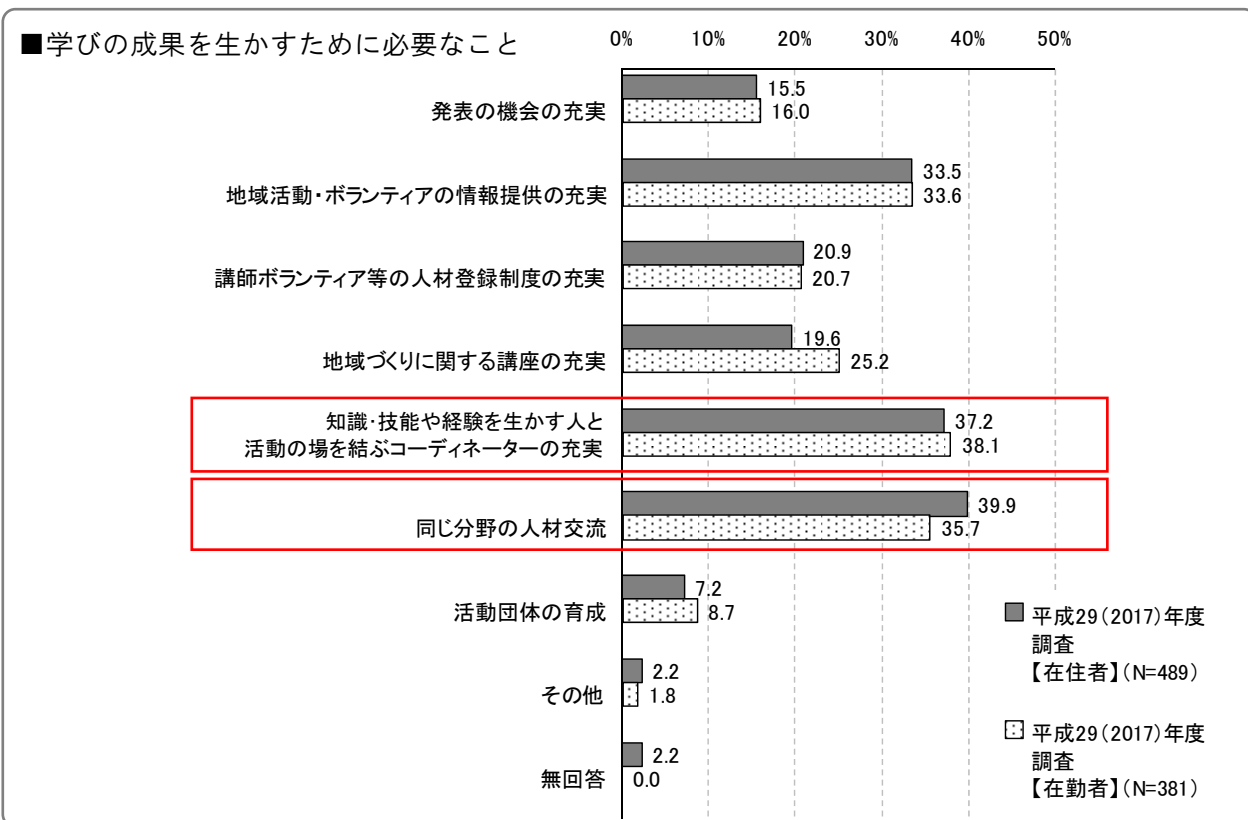
区民が学んだ知識や技能などの成果を生かすことにとどまらず、学びの場で習得した知識や経験を、異なる世代が相互に共有し、地域に還元していくことは、活力ある地域コミュニティの形成につながります。区では、平成29(2017)年度から学びの成果を生かしたい人や社会に参加したい人が集い、学びを伝え、人とつながる学びの循環を創り出すことを目的として「自主的な区民大学(みなと学びの循環事業)」を開始しました。



事業の様子

平成29(2017)年度調査結果から、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために生かすに当たって必要なことは、在住・在勤者ともに同様の傾向がみられ、「同じ分野の人材交流」「知識・技能や経験を生かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」という回答が多くなっています。

地域で学びを循環していくためには、活動に前向きな区民同士の交流や活動の場をコーディネートする人材の育成が重要です。



#### <現状>

○ 「学びの循環」に関わる人の交流・連携の取組が進められている。

#### <課題>

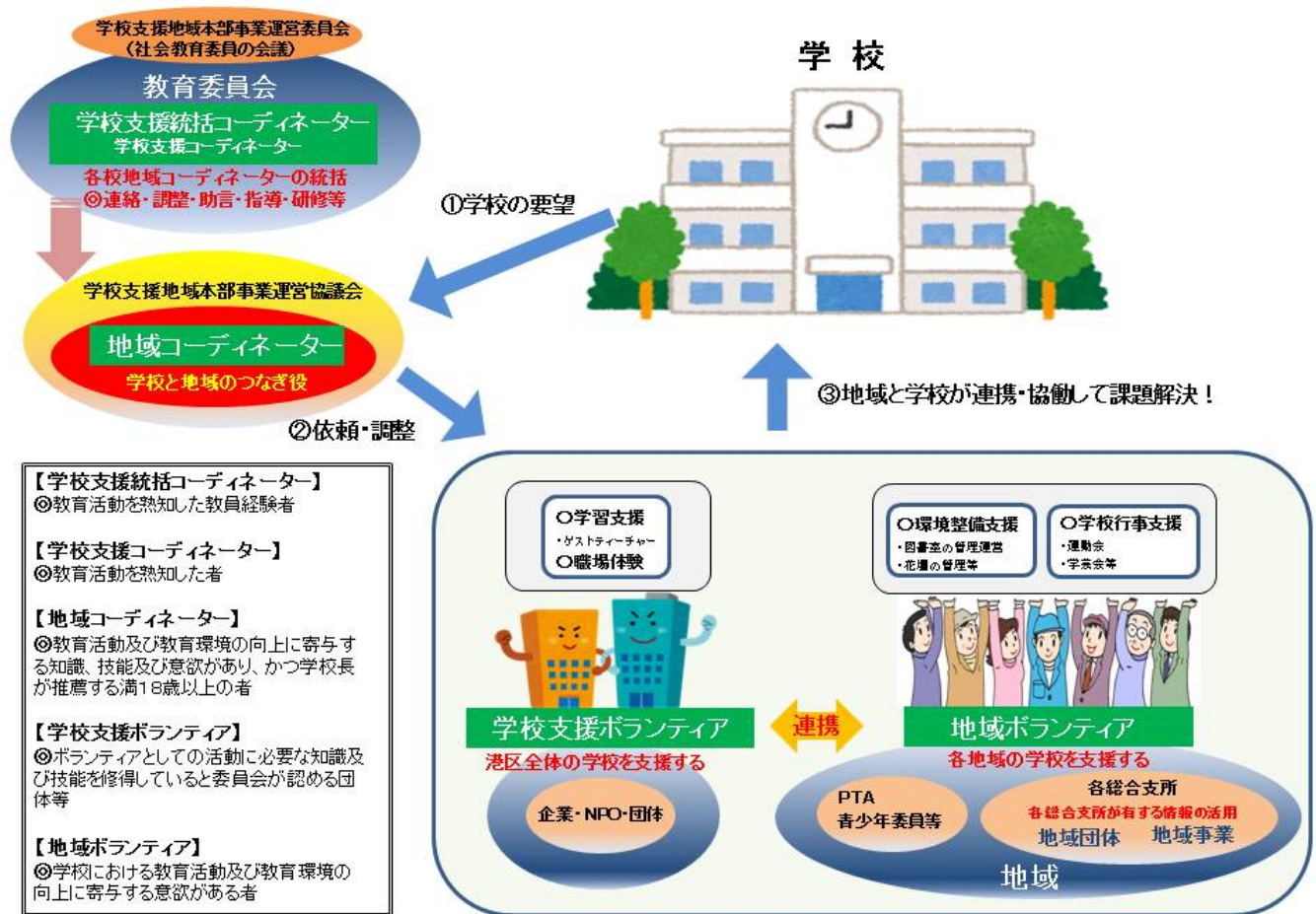
● 各総合支所をはじめ、区全体で「学びの循環」に関わる人の交流・連携・活動の場をコーディネートする人材の育成が必要。

## ②多様な学習資源の活用

区は平成26(2014)年度から学校と地域をつなぐ連絡、調整者である学校支援コーディネーターを配置しています。総合的な学習の時間等における、外部講師の派遣(出前授業)に対応する企業等の情報や、職場訪問、職場体験に協力を得られる事業者等の情報の収集や開拓を行い、各学校へ情報提供を行っています。さらに、各学校と学校支援ボランティアとの連絡・調整等を行っています。

平成29(2017)年度からは、各学校のニーズに即したきめ細かな支援が行えるよう、各小・中学校に学校支援地域本部を順次設置し、地域コーディネーターを配置します。

### 学校支援地域本部事業のしくみ



■【在住者】年代別にみた区が力を入れるべきだと思うこと

	合計	生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実 (講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など)	情報の一元化など、生涯学習に関する情報提供の充実	生涯学習を始める人への支援の充実 (地域デビュー歓迎会、サークル体験など)	生涯学習に関する専門職員の充実 (社会教育主事、学芸員、司書など)	生涯学習を支援する地域人材の育成 (学習相談や学習機会のコディネーターなど)	学習の成果・知識・技能を形として表せるような表彰・資格認定などの制度を充実する	受講しやすい多様なジャンルの学習講座	地域活動団体、青少年団体などのボランティア活動の活性化、活動の支援	住民や学習団体のニーズや満足度の把握と施策への反映	学校教育を支援する地域人材の育成 (部活動指導員など)	その他	わからない	無回答
全体	813 100.0	252 31.0	187 23.0	152 18.7	72 8.9	80 9.8	49 6.0	303 37.3	33 4.1	58 7.1	39 4.8	10 1.2	207 25.5	11 1.4
29歳以下	67 100.0	20 29.9	14 20.9	16 23.9	5 7.5	3 4.5	6 9.0	27 40.3	2 3.0	7 10.4	2 3.0	3 4.5	15 22.4	0 0.0
30歳代	136 100.0	43 31.6	30 22.1	32 23.5	15 11.0	7 5.1	9 6.6	50 36.8	5 3.7	10 7.4	9 6.6	0 0.0	29 21.3	1 0.7
40歳代	227 100.0	74 32.6	48 21.1	40 17.6	18 7.9	27 11.9	19 8.4	81 35.7	15 6.6	17 7.5	9 4.0	3 1.3	57 25.1	1 0.4
50歳代	192 100.0	56 29.2	47 24.5	35 18.2	17 8.9	24 12.5	10 5.2	75 39.1	3 1.6	13 6.8	9 4.7	3 1.6	52 27.1	0 0.0
60歳代	110 100.0	37 33.6	27 24.5	17 15.5	13 11.8	16 14.5	2 1.8	48 43.6	5 4.5	8 7.3	5 4.5	0 0.0	31 28.2	1 0.9
70歳代	81 100.0	22 27.2	21 25.9	12 14.8	4 4.9	3 3.7	3 3.7	22 27.2	3 3.7	3 3.7	5 6.2	1 1.2	23 28.4	8 9.9

■:1位 ■:2位

区ではこれまで生涯学習関係団体に限らず、企業、大学、NPOや地方都市等の多様な主体と連携して生涯学習に関する取組を行ってきました。

平成29(2017)年度の調査結果から、生涯学習を推進するうえで区が力を入れるべきことについては、いずれの年代においても「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実(講座の充実、開館時間の拡大、相談窓口の充実、施設間の連携など)」が多くなっています。

以上のことから、これまで行われてきた企業や大学等との連携を今後より一層充実させ、多様化する区民のニーズに応えていくことも重要といえます。

今後これら多様な主体と区が連携して生涯学習を推進していくためには、区は積極的な情報収集と展開、生涯学習に関わるコーディネーターの充実、人材育成等が求められているといえます。

<現状>

- 多様な学習資源を活用し、学校を支援する取組を行っている。
- 区民、NPO等地域団体、地元企業、地方都市等と連携した取組を推進している。

<課題>

- 学校にも知識・技能や経験を生かす人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実が必要。
- 主体間の連携を強化し、多様化する区民のニーズに対応することが必要。



# 第3章

## 生涯学習の推進



# 第3章 生涯学習の推進

## 1 目指すべき姿

生涯学習状況の変化等に伴う新たな課題や方向性をふまえつつ、中間見直しにおいては、前期計画にある区が目指すべき姿及び3つの基本目標を継承し、以下のように掲げます。

### 目指すべき姿

#### みんなと学びをつなぐまち

「港区教育ビジョン（港区教育大綱）」では、「すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす」を教育における基本理念として掲げ、誰もが学びの意欲をもち、主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組み、一人ひとりのライフステージ、成長や歩みに応じた多様な学びを円滑につなぎ、その学びが地域とつながることで、学びの成果が生きる社会の構築を目指しています。

本計画では、あらゆる場所、あらゆる機会において、主体的に学ぶことができる環境を整え、全ての人の学びの意欲に応えるとともに、学ぶ目的が明確になり、学びの意欲が一層高まるよう、学びの成果を生かせる機会を充実します。

また、一人ひとりが学びをきっかけに地域に参加し、習得した知識や経験を生かして、異なる世代と伝えあうことで、人がつながり、地域社会に還元される「学びの循環」を構築します。

さらに、「学びの循環」を一層広げていくために、関係機関、学校、家庭、地域、企業、NPO等が、それぞれの役割を果たしながら協働し、学びをとおしてより多くの人と人、人と地域がつながり、社会全体で学び支えるまちを目指します。

## 2 基本目標

目指すべき姿の実現に向けて、以下の3つの基本目標を掲げて施策に取り組みます。

### 基本目標1 生涯学習施設の充実

区では、各総合支所や区民センター、いきいきプラザ等、多様な学びの場で生涯学習に関する取組が展開されており、総合的に活動を支援する「生涯学習の拠点機能」の一層の充実が求められています。

生涯学習施設においては、各ライフステージに対応できるよう、適切な学習講座の案内や学習方法等の助言、場所や時間に制限されない相談の受付体制を充実するなど、区民の自主的な学びを支援する体制の強化とともに施設の認知度向上に取り組み、人と情報が集う学びの場として整備します。

また、生涯学習センターと青山生涯学習館と併せて、区民ニーズと施設の周辺状況を鑑みながら、施設整備・充実の検討をさらに進め、今後の方向性を示します。

**【施策項目】** (1) 生涯学習情報・相談機能の充実 (2) 生涯学習施設の整備・充実

### 基本目標2 学習機会の充実

生涯学習は、人生に喜びをもたらす大切なものであるとともに、地域参加や社会参加の第一歩となるものです。一人ひとりが心豊かな人生を送ることができるよう、年齢や心身の状況に関わらず、誰もが自らの意思で学べる環境が重要です。

全ての人の学びたい意欲に応えるために、年齢、国籍、障害の有無に関わらず、誰もが自らの意思によって学べる環境づくりを推進します。また、ICTの進展を踏まえ、ICTを活用して大学等とも連携し、時間や場所に左右されない学習環境の整備と情報発信の強化に取り組みます。

東京2020大会を契機として、区民の多様な学習の機会を提供するとともに、大会終了後も学びを深め、生かすことができる機会の提供についても検討していきます。

**【施策項目】** (1) だれでも学べる機会の充実  
(2) ライフステージに応じた学びの機会の充実  
(3) 学びの成果を生かす機会の充実



### 基本目標3 多様な学習資源を活用した循環する学びの構築

区民が学んだ知識や技能などの成果を生かすことにとどまらず、自主的・主体的な活動へ発展する「学びの循環」は、活力ある地域コミュニティの形成につながります。

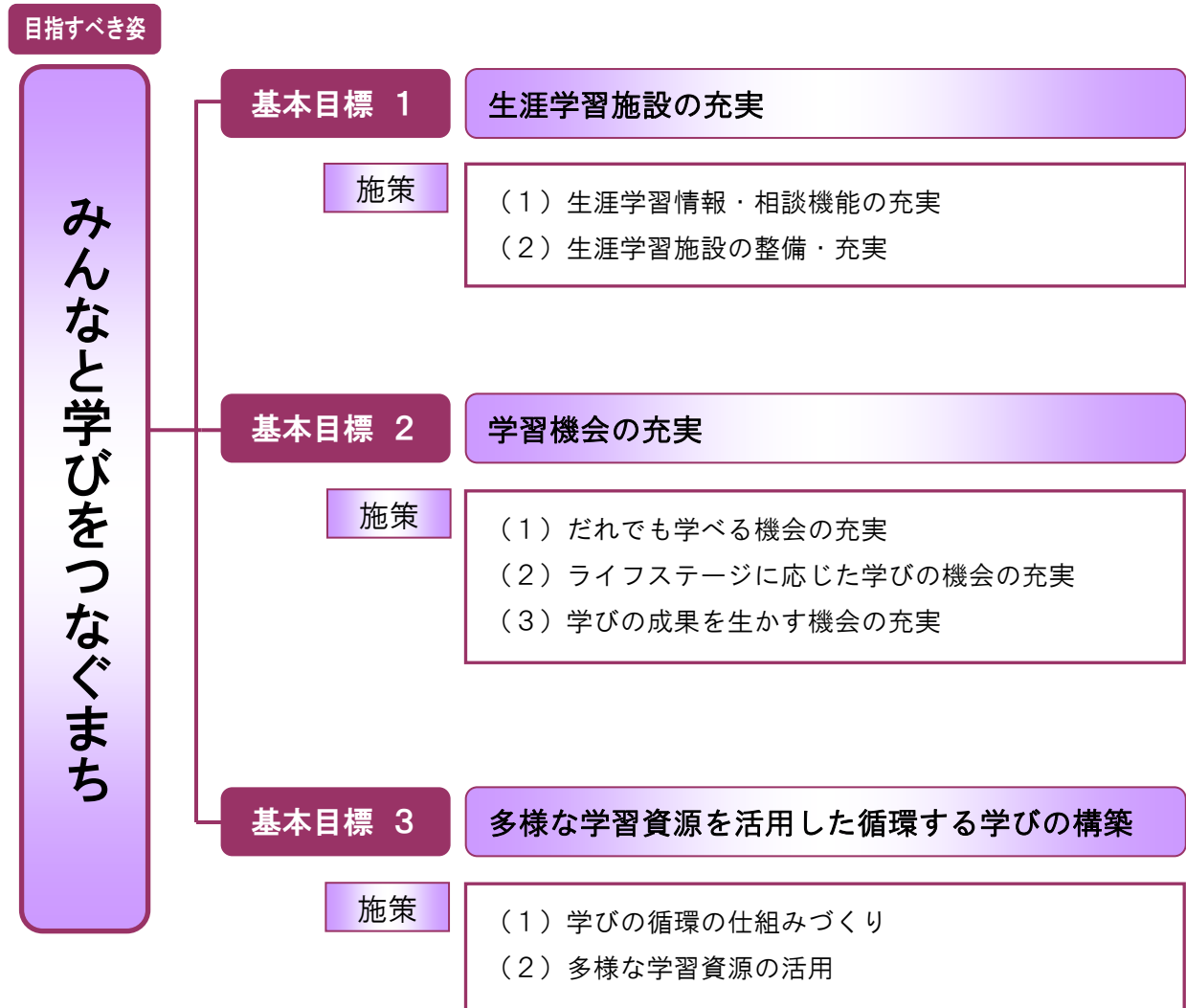
生涯学習センターや各総合支所を中心に、区民が、生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会に役立て、さらに、地域社会で課題を解決するため、学びの場の機会を設けます。学びの場で習得した知識や経験を、異なる世代が相互に共有すること、地域に還元することを「学びの循環」とし、区民の活動が一層活性化する仕組みを構築します。「学びの循環」の一層の充実に向けて、関係機関、学校、家庭、地域、大学、企業、NPO等と積極的に連携及び協力を図っていきます。

また、多様な学習資源を活用した取組を推進するとともに、学校を中心とした地域のつながり・絆を一層強化できるような仕組みづくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

**【施策項目】**（1）学びの循環の仕組みづくり      （2）多様な学習資源の活用

### 3 施策の体系

「みんなと学びをつなぐまち」を達成するため、3つの基本目標から施策を体系化した図を以下に示します。



## 4 施策の展開

基本目標及び施策ごとに今後取り組む事業を以下に示します。

計画期間中に特に重点的に取り組むべき事業を「重点事業」と位置付け、「重点」の表示をしています。重点事業のうち成果指標が数値化できる事業には、年次計画を設けています。

また、今回の改定に伴い新たにに取り組む事業に「新規」の表示をしています。

### 施策及び事業一覧

#### 基本目標1 生涯学習施設の充実

施策	新規/重点	事業	担当課	頁
(1) 生涯学習情報・相談機能の充実		① 生涯学習情報の充実	生涯学習推進課	37
	重点	② 生涯学習情報の発信強化	生涯学習推進課	37
	重点	③ 相談機能の充実	生涯学習推進課	38
(2) 生涯学習施設の整備・充実	重点	① 生涯学習施設の整備・充実	生涯学習推進課	39

#### 基本目標2 学習機会の充実

施策	新規/重点	事業	担当課	頁
(1) だれでも学べる機会の充実	重点	① ICTを活用した生涯学習事業の推進	生涯学習推進課	40
		② 生涯学習情報の充実〔再掲〕	生涯学習推進課	40
		③ 相談機能の充実〔再掲〕	生涯学習推進課	40
	重点	④ ICTに関する学習活動の推進	生涯学習推進課	41
		⑤ いちよう学級事業	障害者福祉課	41
		⑥ 障害者学習活動支援	障害者福祉課	41
		⑦ 講習・講演会の充実及び障害者自身の自己啓発の支援	障害者福祉課	41
		⑧ こころの病気等の普及・啓発	健康推進課	41
	新規	⑨ 自殺予防のための情報提供と普及・啓発	健康推進課	41
(2) ライフステージに応じた学びの機会の充実	<b>○ 乳幼児期</b>			
		① 自主的な家庭教育学級の支援	生涯学習推進課	42
		② 子育て講座	子ども家庭支援センター	42
		③ 母子保健健康教育	健康推進課	42
	<b>○ 学齢期</b>			
		④ 放課GO→・放課GO→クラブ	各総合支所管理課/ 子ども家庭課/ 生涯学習推進課	42
		⑤ PTAとの連携	生涯学習推進課	43
		⑥ 小・中学生の環境に関する自主研究	地球温暖化対策担当	43
		⑦ あきる野環境学習	地球温暖化対策担当	43
		⑧ 小中学生海外派遣の充実	指導室	43
		⑨ いじめ防止に関する講演会	指導室	43
	<b>○ 青年期</b>			
		⑩ 青少年対策地区委員会の活動支援	各総合支所協働推進課/ 子ども家庭課	44
		⑪ 平和青年団派遣	人権・男女平等参画担当	44
<b>○ 成人期</b>				
	⑫ 港区が有する強みを生かせる人材の育成	産業振興課	44	
	⑬ 消費者問題推進員の育成・支援	産業振興課	44	
	⑭ 防犯学習機会の提供	危機管理・生活安全担当	44	

(2) ライフステージに応じた学びの機会の充実	<b>○ 高齢期</b>			
		⑮ チャレンジコミュニティ大学	高輪)協働推進課	44
		⑯ 介護予防事業	高齢者支援課	45
		⑰ 歩いて学んで楽しむ ミュージアム巡り事業	高齢者支援課	45
		⑱ 地域型認知症予防事業	高齢者支援課	45
		⑲ いきいきプラザ等の充実	高齢者支援課	45
	<b>○ ライフステージ共通</b>			
		⑳ 生涯学習出前講座	生涯学習推進課	45
	重点	㉑ ICTを活用した生涯学習事業の推進〔再掲〕	生涯学習推進課	46
	重点	㉒ 自主的な区民大学(みなと学びの循環事業)	生涯学習推進課	46
	新規	㉓ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした生涯学習事業の実施	生涯学習推進課	46
		㉔ 消費者教育の充実	産業振興課	46
		㉕ 港区緑と生きもの観察会・調査会	環境課	46
		㉖ エコプラザにおける環境学習などの推進	地球温暖化対策担当	46
		㉗ 地域防災を担う人材の育成	防災課	47
	㉘ 男女平等参画センターの充実	人権・男女平等参画担当	47	
新規	㉙ 港区文化プログラム推進事業	国際化・文化芸術担当	47	
(3) 学びの成果を生かす機会の充実	重点	① 生涯学習講座提供事業(まなび屋)の充実	生涯学習推進課	48
		② 社会教育関係団体の活動成果の発表	生涯学習推進課	48
		③ 協働参画体験講座の開催	生涯学習推進課	49
		④ 芝の語り部養成講座	芝)協働推進課	49
		⑤ 観光ボランティア育成	観光政策担当	49
		⑥ 介護予防リーダー養成講座	高齢者支援課	49

### 基本目標3 多様な学習資源を活用した循環する学びの構築

施策	新規/重点	事業	担当課	頁
(1) 学びの循環の仕組みづくり	重点	① 自主的な区民大学(みなと学びの循環事業)〔再掲〕	生涯学習推進課	50
		② さくらだ学校	生涯学習推進課	50
		③ ご近所イノベーション学校	芝)協働推進課	50
		④ 麻布の魅力探訪事業～あざぶ達人ラボ～	麻布)協働推進課	50
	新規	⑤ みんなでまちをよくする「ミナヨク」	麻布)協働推進課	51
		⑥ チャレンジコミュニティ大学〔再掲〕	高輪)協働推進課	51
(2) 多様な学習資源の活用	重点	① 学校支援地域本部事業	生涯学習推進課	52
		② 青少年の健全育成のための支援	生涯学習推進課	52
		③ 港ユネスコ協会の支援	生涯学習推進課	52
		④ 学校施設開放の活用推進	生涯学習推進課	53
	新規	⑤ 企業・NPO等連携事業	生涯学習推進課	53
		⑥ 芝・ネイチャー大学校	芝)協働推進課	53
	新規	⑦ 芝BeeBee'sプロジェクト	芝)協働推進課	53
		⑧ みんなでエコっとプロジェクト	麻布)協働推進課	53
		⑨ 地方交流事業	麻布)管理課	53
		⑩ 赤坂・青山シニアファッションista～自分らしく素敵に～	赤坂)協働推進課	54
		⑪ 広げよう交流の輪～全国連携を通じた子どもたちの交流体験～	赤坂)協働推進課	54
		⑫ 赤坂・青山子ども中高生共育(ともいく)事業	赤坂)協働推進課	54
		⑬ 高輪地区防災ボランティア育成事業	高輪)協働推進課	54
		⑭ たかなわ子どもカレッジ	高輪)管理課	54
		⑮ 知生(ちい)き人養成プロジェクト	芝浦港南)協働推進課	54
		⑯ みどりのあるまちづくり事業	芝浦港南)協働推進課	55
		⑰ 地域がつなぐ全国連携	芝浦港南)協働推進課	55
		⑱ 港区スポーツふれあい文化健康財団の支援	地域振興課/ 健康推進課/ 生涯学習推進課	55
		⑲ エコライフ・フェアMINATOの実施	地球温暖化対策担	55
		⑳ みなと環境にやさしい事業者会議	地球温暖化対策担	55

## 基本目標 1 生涯学習施設の充実

### 施策(1)生涯学習情報・相談機能の充実

多様な学びの場において生涯学習に関する取組が行われており、積極的な情報提供や学びに関する相談機能など、学びを総合的に支援していく「生涯学習の拠点機能」の重要性が高まっています。

学習資源の豊かな区の特性を生かし、区や関係団体のみならず、企業や大学、NPO等の生涯学習に関する取組を幅広く積極的に情報収集し、提供できるよう努めます。また、収集した情報を迅速に提供するためICTを活用した情報発信の強化に取り組みます。

さらに、人口の増加に伴う区民ニーズの多様化に対して、適切な学習講座の案内や学習方法等の助言を行うため、相談機能の周知を図るとともに、場所や時間に制限されない相談の受付体制を整え、自主的な学びを支援します。

#### 1-(1)-① 生涯学習情報の充実

【生涯学習推進課】

生涯学習に関する情報を積極的に提供できるよう、区や関係団体などが主催する講座やイベント情報を取りまとめた「生涯学習情報一覧(まなメニュー)」、区内を中心に活動している社会教育関係団体等のサークル情報、「生涯学習講座提供事業(まなび屋)」や「生涯学習出前講座」を区ホームページに掲載するとともに、生涯学習情報が掲載された更新可能なファイリング形式の閲覧用ファイルを作成し、区民センターなどの区有施設に配置することで、生涯学習関連情報を広く提供します。また、生涯学習センター1階に設置している学習情報ルームを充実させ、区や関係団体の事業に限らず、企業、大学、NPO等が提供する生涯学習の情報を幅広く収集して迅速に提供します。

さらに、各社会教育関係団体が自主的に発行している活動紹介を取りまとめ、情報誌として提供します。

#### 1-(1)-② 生涯学習情報の発信強化

**重点**

【生涯学習推進課】

より多くの人に生涯学習情報が届くよう、「生涯学習情報一覧(まなメニュー)」や学習情報ルームで収集した生涯学習情報、社会教育関係団体の活動紹介等の紙媒体である情報を電子化し、ICTを活用した閲覧に取り組みます。

また、生涯学習センターのホームページの機能向上を図り、企業やNPO等が提供する生涯学習の情報や、社会教育関係団体等の活動に関する情報を掲載できるよう整備します。

さらに、SNS、ホームページ等を活用した講座や講演会の案内や、事業の対象者に直接的に情報が行きわたるような工夫を行うなど、生涯学習情報の積極的な発信強化に取り組みます。

### 1-(1)-③ 相談機能の充実

**重点**

【生涯学習推進課】

生涯学習センターでは、ICTを活用した、場所や時間に制限されない相談の受付体制を整え、適切な学習講座の案内や学習方法等について助言を行います。

また、自主的な団体の活動内容や運営に関して、社会教育関係団体同士が相談及び情報交換を行える場となる懇談会や掲示板等を活用したグループ相談を実施するとともに、施設職員が直接学習室に出向き、学習方法等について気軽に相談ができる体制を整えます。



学習活動に関する相談の様子

さらに、施設や区ホームページ等で、相談内容の事例を紹介できるよう、相談事例集を作成します。

また、これらの相談を充実するため、施設職員の専門知識の習得に努めます。

年次計画 取組目標	現状	後期（実施計画）		
	平成 29(2017) 年度末(見込)	平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度
相談機能の充実	グループ 相談の追加	出前相談の 追加		

成果指標	平成 29(2017) 年度末(見込)	平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度
相談件数/年間	300	330	370	400

## 施策(2)生涯学習施設の整備・充実

区の「生涯学習の拠点機能」を担う生涯学習施設は、利用者へ分かりやすく適切に生涯学習の情報や機会を提供できるよう、情報提供や相談受付等の生涯学習に関する拠点機能の強化が必要です。

生涯学習センターについては、認知度を高めていく取組を進めるとともに、今後も利便性の向上のために施設改修や整備の検討が必要です。

青山生涯学習館については、平成27(2015)年11月に移転が完了し、エレベーター設置等施設の整備を行いました。今後も利用者誰もがより快適に利用できる環境の整備を図るとともに、地域の生涯学習状況を踏まえた事業実施や、施設利用者の交流を促進するなど、機能強化を図ります。

また、生涯学習センター及び青山生涯学習館ともに、周辺状況を踏まえ、今後のあり方や施設整備について検討します。

さらに、平成30(2018)年11月には、白金台四丁目の旧国立保健医療科学院跡地を保存・改修し、新たに港区立郷土歴史館が開館します。港区立港郷土資料館が所蔵する約72,000件の資料(平成28(2016)年度末)を活用した展示公開を充実させるとともに、区内の博物館や美術館、大学と連携した展示を行うなど、港区の自然・歴史・文化をわかりやすく伝え、学ぶことができる施設となることを目指しています。

### 1-(2)-① 生涯学習施設の整備・充実

**重点****【生涯学習推進課】**

生涯学習施設について、認知度を高めるためにデジタルサイネージなどを活用し、区有施設等で情報発信を行うとともに、生涯学習情報のより積極的な収集・提供や利用者の学習方法等についての相談体制の充実を図ります。また、年齢・国籍・障害の有無に関わらず、利用者誰もがより快適に利用できるような環境の整備を図ります。



## 基本目標 2 学習機会の充実

### 施策(1)だれでも学べる機会の充実

年齢、国籍、障害の有無に関わらず、誰もが自らの意思によって学びはじめることができるよう、事業の実施場所等も含め、学習環境の充実を図るとともに、一人ひとりの学習活動が継続できるよう支援します。

また、講座や講演会の映像化とあわせて区ホームページ等での情報発信を行うとともに、タブレット端末やスマートフォンを利用した時間や場所に左右されない情報発信の強化に取り組み、だれでも学べる機会の充実を推進していきます。

#### 2-(1)-① ICTを活用した生涯学習事業の推進

**重点**

【生涯学習推進課】

学習機会の充実を図るため、生涯学習に関する講座に参加できない人々に向けて、いつでも、どこでも、だれでも視聴できるよう、区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座や講演会を映像化し、区ホームページや生涯学習センターのホームページ等で動画として配信しています。また、区内企業や大学と連携して、配信する講座の充実に努めます。

いつでも、どこでも、だれでも学べる環境の整備として、テロップや手話通訳の導入を進めています。

#### 2-(1)-② 生涯学習情報の充実【再掲】 P37

【生涯学習推進課】

生涯学習に関する情報を積極的に提供できるよう、区や関係団体などが主催する講座やイベント情報を取りまとめた「生涯学習情報一覧（まなメニュー）」、区内を中心に活動している社会教育関係団体等のサークル情報、「生涯学習講座提供事業（まなび屋）」や「生涯学習出前講座」を区ホームページに掲載するとともに、生涯学習情報が掲載された更新可能なファイリング形式の閲覧用ファイルを作成し、区民センターなどの区有施設に配置することで、生涯学習関連情報を広く提供します。また、生涯学習センター1階に設置している学習情報ルームを充実させ、区や関係団体の事業に限らず、企業、大学、NPO等が提供する生涯学習の情報を幅広く収集して迅速に提供します。

さらに、各社会教育関係団体が自主的に発行している活動紹介を取りまとめ、情報誌として提供します。

#### 2-(1)-③ 相談機能の充実【再掲】 P38

**重点**

【生涯学習推進課】

生涯学習センターでは、ICTを活用した、場所や時間に制限されない相談の受付体制を整え、適切な学習講座の案内や学習方法等について助言を行います。

また、自主的な団体の活動内容や運営に関して、社会教育関係団体同士が相談及び情報交換を行える場となる懇談会や掲示板等を活用したグループ相談を実施することや、施設職員が直接学習室に出向き、学習方法等について気軽に相談ができるようにします。

さらに、生涯学習施設や区ホームページ等で、相談内容の事例を紹介できるよう、相談事例集を作成します。

これらの相談を充実するため、施設職員の専門知識の習得に努めます。



**2-(1)-④ ICTに関する学習活動の推進****重点**

【生涯学習推進課】

生涯学習の機会は、情報通信技術の発達に伴い、新聞等の紙媒体やテレビ、ラジオだけでなくパソコンやスマートフォン・タブレット端末等、多岐にわたり提供されています。

情報化社会に必要なパソコンやスマートフォン・タブレット端末等を気軽に活用できるよう、使い方に関する講座を開催します。

**2-(1)-⑤ いちよう学級事業**

【障害者福祉課】

知的障害者が、学習、スポーツ、レクリエーション等をとおして、社会参加への適応力を高めるとともに、仲間作りの場とすることにより、豊かな人間形成の向上に役立てます。

生涯学習センターを主な活動場所とし、講師の指導によるスポーツ、工作、調理実習、受講生がプログラムを考える自主企画や宿泊事業を実施します。また、「いちよう学級だより」を関係者に送付します。

**2-(1)-⑥ 障害者学習活動支援**

【障害者福祉課】

区内の障害者団体による自主的な学習会や講演会を行う時の講師謝礼などを助成します。

障害者団体の会員を対象として実施する学習活動を支援することで、団体の育成に寄与し、障害者の福祉増進を図ります。

**2-(1)-⑦ 講習・講演会の充実及び障害者自身の自己啓発の支援**

【障害者福祉課】

障害者が学習やスポーツをとおして交流する機会を確保するため、講習・講演会やスポーツ教室の充実を図ります。障害保健福祉センター等における各種講座等の実施により、障害者自身の自己啓発等を支援します。

**2-(1)-⑧ こころの病気等の普及・啓発**

【健康推進課】

こころの病気の早期発見、早期治療、社会適応の援助のほか、区民のこころの健康の保持・増進を図るため、こころの病気等についての普及啓発活動として、講演会を開催します。また、こころの病気のある人の家族へ正しい知識の提供と、家族同士の交流の場として家族会・家族教室を開催します。

**2-(1)-⑨ 自殺予防のための情報提供と普及・啓発****新規**

【健康推進課】

「港区自殺対策推進計画」に基づき、「自殺のない、誰もが生きる道を選べる港区」をめざし、こころといのちを支えるキャンペーンを区内図書館と連携し情報発信するとともに、講演会を開催します。また、自殺の原因で最も多いうつ病に対して、その家族を対象に「うつ病家族講座」を開催します。

## 施策(2) ライフステージに応じた学びの機会の充実

多くの区民が学習活動への意欲を持ち、学びを継続していくためには、年齢、国籍、障害の有無に関わらず、誰もが自らの意思によって学べる環境づくりを推進していく必要があります。

特に区の人口増加の状況を踏まえ、ライフステージ（乳幼児期・学齢期・青年期・成人期・高齢期）ごとに異なる課題を意識し、一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習の機会を提供します。また、子どもたちの学びを地域全体で支えるため、学校を中心とした地域のつながり・絆を一層強化できるような仕組みづくりを推進し、地域の教育力の向上にも取り組みます。

### ○ 乳幼児期

#### 2-(2)-① 自主的な家庭教育学級の支援

【生涯学習推進課】

保護者が家庭教育について考え、知識を深める機会を持つために、区立幼稚園、小学校、中学校の各PTAや、社会教育関係団体に登録している子育てグループ等を対象とした自主的な企画・運営の講座に対し、講師謝礼を負担します。また、必要に応じて保育スタッフを配置し一時保育を行います。

なお、「① 子どもの発達の様子や発達を促す条件、方法についての学習」、「② 子どもの発達を阻害するような問題、解決方法についての学習」、「③ 親子のきずなの深め方についての学習」を講座のねらいとして、企画・運営されるよう家庭教育学級に関する手引きを作成し、家庭教育の質の向上を図ります。

#### 2-(2)-② 子育て講座

【子ども家庭支援センター】

子育て中の保護者、または子育て支援に関わる人等を対象に、テーマに沿った講演会やワークショップ等を開催し、保護者等の子育て力の向上と子育て不安の解消を図ります。

#### 2-(2)-③ 母子保健健康教育

【健康推進課】

妊婦やそのパートナー、乳幼児を持つ保護者それぞれを対象とした講座や講演会を行い、妊娠・出産・育児についての正しい知識と情報を伝えるとともに、仲間づくりを支援します。

### ○ 学齢期

#### 2-(2)-④ 放課GO→・放課GO→クラブ

【各総合支所管理課/子ども家庭課/生涯学習推進課】

小学校の児童が放課後等の時間、安全・安心に活動できる居場所「放課GO→」を家庭や地域の協力を得ながら、学校内に設置しています。児童は、専門の指導員が見守る中で、学年の異なる友達との遊び、スポーツや工作等の活動をしなが放課後の時間を過ごします。

また、放課後に保護者の就労などの事情で、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として学童クラブ機能が付置された「放課GO→クラブ」を実施しています。

今後も、子ども中高生プラザ、児童館等と連携を図りながら、放課後における児童の居場所を学校の状況を踏まえ整備し、児童の自主性、社会性及び創造性を養い、児童の健全育成を推進します。



放課GO→の様子

## 2-(2)-⑤ PTAとの連携

【生涯学習推進課】

PTAは、保護者と教員が連携・協力し、お互いに学びあう社会教育関係団体です。PTAの活動は幅広く、地域における青少年健全育成活動や、保護者の学校に対する教育方針への理解・協力を大きく貢献しています。

現在、区立小・中学校と連携して児童・生徒の体験（自然・交流）事業を行う学校単位PTAまたはPTA連合会に対して、その交通費の全額または一部を補助することで、青少年の健全育成と社会性の向上を図っています。

また、児童が体験学習を通じて、自分たちの住む「まち」を知り、考えることを目的とした「子どもセミナー」事業を、小学校PTA連合会と教育委員会で協働して実施しています。

これらの取組のほか、研修会や講演会、教育委員・教育委員会事務局との懇談会等のPTA連合会の活動支援を通じて、PTAと教育委員会が良きパートナーであり続けるとともに、子どもたちの健全な成長を図る取組を推進します。



子どもセミナー事業の様子

## 2-(2)-⑥ 小・中学生の環境に関する自主研究

【地球温暖化対策担当】

小・中学生が環境について自主的に研究し、環境に配慮した行動の大切さを学びます。区内在住・在学の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒が対象です。

エネルギー・水・大気・緑・生きもの・リサイクル・ごみなどの環境問題や環境保全に関するものの中から自由にテーマを設定します。区が設置する審査会で優秀作品を選考し、表彰します。入賞作品は区立エコプラザ等で展示します。

## 2-(2)-⑦ あきる野環境学習

【地球温暖化対策担当】

区があきる野市から借り受け、整備しているみなと区民の森とその周辺の里山や溪流などを活用して、間伐・植樹体験や自然観察体験などの環境学習を実施します。

区民、とりわけ将来を担う子どもたちが、都心にはない自然の中で、森や里山などの成り立ちや、生態系と人間の関わりなどについて体験をとおして学ぶ機会を提供し、環境保全について考える機会とするとともに、毎日の生活において環境に配慮した行動に取り組むよう促します。

## 2-(2)-⑧ 小中学生海外派遣の充実

【指導室】

夏休みの期間に、小学校6年生及び中学校2年生をオーストラリアへ派遣し、ホームステイや現地校への体験入学等を通じた学習を実施することで、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、文化や豊かな自然に触れ、異文化理解を深めます。

## 2-(2)-⑨ いじめ防止に関する講演会

【指導室】

子どもに関わる全ての行政機関と保護者や地域が連携し、いじめ防止の対策や、不登校の未然防止に取り組めます。学校と家庭や地域、関係機関との連携の充実に向け、「いじめ防止に関する講演会」を開催します。

## ○ 青年期

### 2-(2)-⑩ 青少年対策地区委員会の活動支援

【各総合支所協働推進課/子ども家庭課】

青少年の健全育成を図るため、地域における青少年対策の推進母体である青少年対策地区委員会（10地区）が実施する、みなとキャンプ村や親子レクリエーション等の活動を支援します。

### 2-(2)-⑪ 平和青年団派遣

【人権・男女平等参画担当】

次世代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修等とおして、平和を築く意識を醸成します。戦争体験者との交流や都内平和関連施設の見学などの活動と、長崎への派遣研修を行います。

また、派遣終了後は、学習した成果を活動報告書にまとめるほか、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催します。



長崎への派遣研修の様子

## ○ 成人期

### 2-(2)-⑫ 港区が有する強みを生かせる人材の育成

【産業振興課】

新入社員等の対象に応じた研修を実施することで、区内中小企業の人材を育成し、経営基盤の強化を図ります。新規採用社員などを対象とした基礎研修に加え、新技術の習得に関する研修、海外販路を目指す企業に、輸出の際に必要な制度概要について、東京都の外郭機関と連携して研修を実施するなど、幅広く支援します。

### 2-(2)-⑬ 消費者問題推進員の育成・支援

【産業振興課】

区内に居住する20歳以上で、区が開講する一定の講座を修了した人が消費者問題推進員に登録をして、区が実施する出前講座の講師や、区及び関係団体が開催する各種催しで、普及啓発などの活動を行います。区民の消費生活の安定及び消費者知識の向上を図るため、消費者問題を啓発していきます。

### 2-(2)-⑭ 防犯学習機会の提供

【危機管理・生活安全担当】

子ども、女性、高齢者等多様な区民等を対象に、実践的に犯罪から身を守る知識を学べる機会を提供します。

## ○ 高齢期

### 2-(2)-⑮ チャレンジコミュニティ大学

【高輪地区総合支所協働推進課】

高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざしています。

さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成します。

**2-(2)-⑯ 介護予防事業**

【高齢者支援課】

高齢者がいつまでもいきいきと生活し、要介護状態等にならないように予防するため、高齢者向けの運動機能向上・栄養改善・口腔機能の向上等を目的としたトレーニングや講座等を介護予防総合センター（ラクっちゃ）やいきいきプラザ等で行います。

**2-(2)-⑰ 歩いて学んで楽しむ ミュージアム巡り事業**

【高齢者支援課】

高齢者に区内の美術館・博物館に親んでもらいながら、参加者同士の交流を深め、いきいきと健康的に芸術・文化に触れるきっかけづくりを図ります。

見学先の美術館・博物館では、参加者が文化芸術について理解を深められるよう、学芸員によるギャラリートーク（展示作品の説明等）や体験・ミニ講座などを実施し、個人鑑賞とは異なるミュージアム鑑賞の機会を提供できるように工夫します。

**2-(2)-⑱ 地域型認知症予防事業**

【高齢者支援課】

地域の中で高齢者の個人の尊厳が尊重され、いきいきとした在宅生活を送ることができるよう、認知症を予防し、発症を遅らせます。認知症予防に関する脳の健康度テストや自主活動グループ参加者向けの講話とアドバイスなど、認知症予防の普及啓発に取り組みます。

**2-(2)-⑲ いきいきプラザ等の充実**

【高齢者支援課】

高齢者のいきがづくりや介護予防、健康づくりを支援します。

区民の相互交流及び自主的活動の促進を図るため、地域の高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、「高齢者のいきがづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの一層の充実を図ります。

また、増加が見込まれる高齢者への対応や、区民ニーズに即応したサービスを提供するとともに、様々なイベントや講座等により新たな利用を促進し、高齢者による自主的な地域活動の支援と、多様な活動主体との協働による地域の活性化を推進します。

**○ ライフステージ共通****2-(2)-⑳ 生涯学習出前講座**

【生涯学習推進課】

区民等のグループが環境や健康、介護などの学習会を企画する際、講師として区の職員を派遣し、区政の取組をわかりやすく説明する講座を実施しています。区職員の専門知識を生かした講座の充実に努め、区民の生涯学習を支援するとともに、区政参加の契機づくりを図ります。



## 2-(2)-㉑ ICTを活用した生涯学習事業の推進〔再掲〕 P40 **重点** 【生涯学習推進課】

学習機会の充実を図るため、生涯学習に関する講座に参加できない人々に向けて、いつでも、どこでも、だれでも視聴できるよう、区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座や講演会を映像化し、区ホームページや生涯学習センターのホームページ等で動画として配信しています。また、区内企業や大学と連携して、配信する講座の充実に努めます。

いつでも、どこでも、だれでも学べる環境の整備として、テロップや手話通訳の導入を進めています。

## 2-(2)-㉒ 自主的な区民大学（みなと学びの循環事業） **重点** 【生涯学習推進課】

学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりが生まれるよう、学びの成果を生かしたい人や、学びをとおして社会に参加したい地域の人々が集い、自主的・主体的に講座や事業等を企画します。

ファシリテーター<sup>※14</sup>を配置し、企画会議において企画の自主運営方法等の学習・実践の場を提供します。また、生涯学習センターは、参加者から提案のある講座や事業等に対し、開催に係る準備スペースや会場の提供等の支援を行います。今後は、事業参加者が継続して活動できるような運営の仕組みや、各総合支所をはじめ、関連部署において実施している人材育成事業などの参加者が活躍できる場の構築を進めます。

## 2-(2)-㉓ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした生涯学習事業の実施 **新規** 【生涯学習推進課】

東京 2020 大会は、世界の人々との触れ合いや異文化交流につながる絶好の機会となります。

東京 2020 大会に向けた気運醸成の取組として、オリンピック・パラリンピックに関連する講座や、外国人を対象とした日本文化を紹介する講座を実施します。また、東京 2020 大会後も日本文化等の継承の取組や、異文化交流につながる取組などを継続して行います。

## 2-(2)-㉔ 消費者教育の充実 **重点** 【産業振興課】

区内の消費者（子どもを含む）を対象に、生活に必要な知識・情報または技術を提供するため、一日消費者教室や、子ども消費者教室、移動消費者教室などを開催します。

## 2-(2)-㉕ 港区緑と生きもの観察会・調査会 **重点** 【環境課】

区立公園等で、区民が身近な生きものとその生息・生育場所について興味と関心を持つきっかけをつくるため、夏の昆虫や冬鳥など季節に応じたテーマで観察会や調査会を開催します。

## 2-(2)-㉖ エコプラザにおける環境学習などの推進 **重点** 【地球温暖化対策担当】

区民の環境の保全に関する理解を深めることにより、環境への負荷の少ない生活文化の形成に寄与します。低炭素社会・自然共生型社会・循環型社会のテーマを柱とし、環境関連法令等の趣旨を踏まえた事業を実施します。

また、環境学習関連図書の閲覧、及びホームページやSNS等の活用により、環境に関する情報を発信します。

※14 ファシリテーター：会議等を行う場合に、自身は集団活動そのものに参加せず、中立的な立場から議事進行や活動の支援を行う役割を担う人。

## 2-(2)-㉗ 地域防災を担う人材の育成

【防災課】

防災住民組織の防災力の強化を図るため、地域の防災活動などを支援する人材として、「防災士」を育成します。

さらに、防災住民組織で活動する人材の知識や技能の向上、地域での活動へ参画するきっかけづくりを支援します。

## 2-(2)-㉘ 男女平等参画センターの充実

【人権・男女平等参画担当】

男女平等参画センター（リーブラ）は、男女平等参画社会実現のための拠点施設として、区民及び団体の様々な活動を支援するとともに、多様な区民のあらゆるライフステージに応じた講座・講演会の開催、相談事業、情報提供・発信等を充実します。

## 2-(2)-㉙ 港区文化プログラム推進事業

**新規**

【国際化・文化芸術担当】

東京 2020 大会の開催を契機として、区に住み、働き、学び、訪れる全ての区民が文化芸術を通じて交流し、新たな文化や価値が創造され、それらが国内外に向けて発信されることをめざし、区内で活動する文化芸術団体と連携した港区文化プログラム連携事業の実施や六本木アートナイトへの参画などにより、港区ならではの文化プログラムを推進します。

こうした取組により醸成された価値観や伝統、人材、知恵などを、レガシーとして次世代に継承します。

## 施策(3) 学びの成果を生かす機会の充実

学びの成果を自分以外のために生かしたいという区民の意欲に応えるとともに、学びの意欲が一層高まるよう、ボランティアの講座登録制度や活動内容を発表する場を設ける等、学びの成果を生かす機会を充実します。

生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会で役立てるために、主体的に企画・実施できるよう、人材育成の取組を推進します。

### 2-(3)-① 生涯学習講座提供事業（まなび屋）の充実

**重点**

【生涯学習推進課】

学びの成果として身につけた知識や技能を、他者へ「教えたい」という意欲に応えるため、教えたい内容を講座として区に登録し、「学びたい」意欲のある区民団体等の依頼に応じてボランティアで講座を実施します。

生涯学習センターが「教えたい人」と「学びたい人」をつなぎ、登録された講座の利用促進を図るとともに、「教えたい人」については、広報みなと等を活用して周知をしていきます。



生涯学習講座提供事業の様子

年次計画 取組目標	現状	後期（実施計画）		
	平成 29 (2017) 年度末(見込)	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
講座登録数/年間	70	80	85	90

成果指標	平成 29 (2017) 年度末(見込)	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
利用件数/年間	110	160	170	180

### 2-(3)-② 社会教育関係団体の活動成果の発表

【生涯学習推進課】

社会教育関係団体<sup>※15</sup>が、舞台発表、活動体験、展示発表等を行い、学びの成果を発表するフェスティバルを主催します。

また、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 大会を見据えて、華道や茶道等の日本文化を発表する機会を設けます。

生涯学習センターで活動している社会教育関係団体の活動成果を発表する場を提供し、団体間の交流と親睦を図るとともに、地域との関係を一層強化します。



フェスティバルの様子

※15 社会教育関係団体：港区社会教育関係登録団体を指す。区民がスポーツや文化活動等を主体的に実施することを目的とし、自主的な運営を行う団体のこと。



### 2-(3)-③ 協働参画体験講座の開催

【生涯学習推進課】

多様な知識や技術を有する社会教育関係団体の協力を得て、気軽に参加できる語学や工芸等の体験講座を開催します。

講座では、社会教育関係団体が講師となり、団体の学びを発表する場とするとともに、参加者への活動紹介を行い、社会教育関係団体の活性化を図ります。

また、より多くの区民が興味・関心を持てるよう、協働参画体験講座を区ホームページで動画配信し、幅広く団体の活動紹介を行います。



協働参画体験講座の様子

### 2-(3)-④ 芝の語り部養成講座

【芝地区総合支所協働推進課】

芝地区の魅力を区内外に発信するための人材を養成する、芝の語り部養成講座を実施します。

カリキュラムの内容は、芝地区の歴史やガイドの講義、まち歩きツアーの実践などです。講座修了後は、「芝の語り部」としてまち歩きツアーのガイド等を担います。

### 2-(3)-⑤ 観光ボランティア育成

【観光政策担当】

国内外から訪れる観光客のニーズにきめ細かく対応するため、観光案内活動を行う観光ボランティアを育成します。観光ボランティアとしての知識・技術等を習得するための講座を開催し、人材育成と主体的な実践活動の支援を行います。

また、観光ボランティア講座受講修了生を対象にした、スキルアップ講座を行い、ガイドとしての更なるスキル向上を支援します。

### 2-(3)-⑥ 介護予防リーダー養成講座

【高齢者支援課】

地域における介護予防の担い手として活動する人材を養成するため、20歳以上の区民を対象に、介護予防に必要な知識を学ぶ介護予防リーダー養成講座を実施します。また、自主活動等支援のためのフォローアップ研修を実施します。

## 基本目標3 多様な学習資源を活用した循環する学びの構築

### 施策(1) 学びの循環の仕組みづくり

学びの場で習得した知識や経験を、異なる世代が相互に共有すること、地域に還元することを「学びの循環」とし、区民の活動が一層活性化する仕組みを構築します。

区民の積極的な意欲に応えるとともに、学びの意欲が一層高まるよう、社会参画や地域の共助に向けた取組を強化していきます。

#### 3-(1)-① 自主的な区民大学（みなと学びの循環事業）〔再掲〕 P46 **重点** 【生涯学習推進課】

学びをとおして地域や世代を超えた人のつながりが生まれるよう、学びの成果を生かしたい人や、学びをとおして社会に参加したい地域の人々が集い、自主的・主体的に講座や事業等を企画します。

ファシリテーターを配置し、企画会議において企画の自主運営方法等の学習・実践の場を提供します。また、生涯学習センターは、参加者から提案のある講座や事業等に対し、開催に係る準備スペースや会場の提供等の支援を行います。今後は、事業参加者が継続して活動できるような運営の仕組みや、各総合支所をはじめ、関連部署において実施している人材育成事業などの参加者が活躍できる場の構築を進めます。

#### 3-(1)-② さくらだ学校 【生涯学習推進課】

生涯を通じていきいきと暮らしていける社会を実現するため、高齢者等が講座を企画、立案及び運営し、仲間づくりや社会に関わる機会を設けます。

講座を開講するにあたり、在住及び在勤者から企画運営委員を募集し、生涯学習センターと企画立案や講座運営を行います。

#### 3-(1)-③ ご近所イノベーション学校 【芝地区総合支所協働推進課】

地域にかかわる一人ひとりが「やりたいことをまちにつなげる」ことで実現する新しい地域づくり（＝「ご近所イノベーション」）を、様々なかたちで支援する「ご近所イノベーション学校」を実施します。講座をとおして、地域コミュニティを活性化し、人と人、組織と組織をつなぐことができる「人財」<sup>じんざい</sup>を養成します。また、講座修了生が地域団体や芝の家、ご近所ラボ新橋など、芝地区で地域活動を進めるための情報提供や継続的な支援を行います。

#### 3-(1)-④ 麻布の魅力探訪事業～あざぶ達人ラボ～ 【麻布地区総合支所協働推進課】

麻布の歴史文化等の魅力を伝える公開セミナーを、麻布図書館等と連携して開催します。また、これまでの参加者によるまち歩きや他の地域事業と連携して麻布の歴史を語る場を創出することで、区民等に対して麻布の魅力を学ぶ機会を提供していきます。

### 3-(1)-⑤ みんなでまちをよくする「ミナヨク」

**新規**

【麻布地区総合支所協働推進課】

「ミナヨク」では、麻布で愛着を持って地域づくりを行う若い人材を発掘・育成するため、20代から40代を対象に、“知（地域やアイデアのつくり方を知る）”、“感（地域を実際に見て、話を聞く）”、“創（地域をよくするアイデアを考える）”、“共（地域の皆さんに共感してもらう）”を行う講座を実施しています。

また、講座参加者のアイデアの実現に向け、講座修了生と地域との連携を支援するとともに、講座修了生同士の交流の場を創出することで、継続的に地域コミュニティに関わりが持てる取組を実施しています。

### 3-(1)-⑥ チャレンジコミュニティ大学〔再掲〕 P44

【高輪地区総合支所協働推進課】

高齢者や今後高齢を迎える世代が今まで培ってきた知識・経験を地域に生かし、生きがいのある豊かな人生を創造し、また、学習を通じて、個々の能力を再開発することをめざしています。

さらに、高齢社会の充実のため、地域の活性化や地域コミュニティの育成の原動力として積極的に活躍する地域活動のリーダーを養成します。

## 施策(2)多様な学習資源の活用

学習資源の豊かな区の特性を生かし、区や関係団体のみならず、企業や大学、NPO等の生涯学習に関する取組を幅広く積極的に情報収集し、迅速に提供できるよう取組を強化します。また、団体間の情報共有や交流を促進することで、関係者の連携による新たな取組も期待されます。

学びの循環がより広く大きな流れとなるよう、一人ひとりの生涯を通じた学びを支え、つなぎ、生かせる生涯学習の取組を展開します。

### 3-(2)-① 学校支援地域本部事業

**重点**

【生涯学習推進課】

学校と地域が連携し、より多くの地域の人々が学校教育に関わることによる教育力の向上や、教員の負担を軽減して児童・生徒と向き合う時間を増やす環境を整備します。

総合的な学習の時間等における外部講師等の派遣依頼に対応する企業やNPO等の情報や、職場訪問・職場体験に協力を得られる事業所の情報を提供しています。

今後は、現在行っている学習支援を継続しながら、各学校のニーズに応じたきめ細かな支援が行えるよう、各小・中学校に学校支援地域本部（地域学校応援団）を順次設置し、地域コーディネーターを配置していきます。また、地域コーディネーターが活動を継続的、かつ円滑に行えるよう「地域コーディネーター研修会」を実施します。

年次計画 取組目標	現状	後期（実施計画）		
	平成 29(2017) 年度末(見込)	平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度
講座等件数/年間	280	290	295	300

成果指標	平成 29(2017) 年度末(見込)	平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	平成 32(2020) 年度
利用件数/年間	120	130	140	150

### 3-(2)-② 青少年の健全育成のための支援

【生涯学習推進課】

青少年教育の振興を図るため、中学校区ごとに地域人材を青少年委員として委嘱し、「平和青年団派遣」や「成人の日記念のつどい」、その他、青少年対策地区委員会と連携した青少年の余暇活動の充実や地域活動の推進など、青少年団体の育成支援を行います。

青少年委員は、地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会及び学校や地域の関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成を目指し活動します。

### 3-(2)-③ 港ユネスコ協会の支援

【生涯学習推進課】

区民の国際的相互理解及び親善を促進するため、港ユネスコ協会が実施する、外国人青少年等を対象としたスピーチコンテストや、外国の文化を紹介する講座等の活動を支援します。

### 3-(2)-④ 学校施設開放の活用推進

【生涯学習推進課】

区民が地域の身近な場所で生涯学習やコミュニティ活動を行えるよう、地域の学習資源である学校施設を開放して活動を支援します。

なお、開放に当たっては、学校教育法第137条に基づき、学校教育上支障のない範囲で実施します。

### 3-(2)-⑤ 企業・NPO等連携事業

新規

【生涯学習推進課】

区の多様な資源を活用し、一人ひとりの生涯を通じた学びを支援、つなぎ、生かすことを目的に、企業やNPO等と連携して、企業やNPO等が持つ知識・技術を活用した、魅力ある多様な分野の講座を実施します。



企業による親子向け講座の様子

### 3-(2)-⑥ 芝・ネイチャー大学校

【芝地区総合支所協働推進課】

将来の芝地区を担う子どもたちの健やかな育ちのため、自然についての理解を深める体験学習を、茨城県阿見町との協働により実施します。港区では経験できない豊かな自然環境のもと、様々な体験の機会を創出することで、自然や環境への理解及び地域交流を深めます。

### 3-(2)-⑦ 芝BeeBee'sプロジェクト

新規

【芝地区総合支所協働推進課】

芝地区内で区民との協働による養蜂事業を実施します。ミツバチの飼育を通じた自然体験学習により芝地区の自然に触れ、考える機会とするとともに、地域の人と人とのつながりや世代間交流を促進します。また、多様な主体を巻き込み、ハチミツ等を活用した芝地区の魅力発信を進めていきます。

### 3-(2)-⑧ みんなでエコっとプロジェクト

【麻布地区総合支所協働推進課】

地域に溢れる自然環境や環境に関する取組を行う事業所等と連携して、地域の子どもたちを対象に「見る」「知る」「体験する」ことをとおして、自然や生きものを大切に作る心を育んでいく取組を実施します。

### 3-(2)-⑨ 地方交流事業

【麻布地区総合支所管理課】

児童に自然や農業、伝統文化などを体験できる交流事業を実施することにより、健全な育みを促すとともに他自治体への関心が深まる取組を実施します。

また、地域のイベントの際に特産品の販売を行うほか、交流事業実施時に現地児童との交流を図るなど、双方向の交流事業とします。

### 3-(2)-⑩ 赤坂・青山シニアファッショニスタ～自分らしく素敵に～ 【赤坂地区総合支所協働推進課】

地域とのつながりが少なくなりがちな高齢者を対象に、まちに出て楽しむことや、いきがづくりを推進します。地区内の企業等と連携・協力のもと、シニアのライフスタイルを充実させる情報誌を発行し、地区内の高齢者等へ配布します。

### 3-(2)-⑪ 広げよう交流の輪～全国連携を通した子どもたちの交流体験～ 【赤坂地区総合支所協働推進課】

全国連携によるお互いのまちの発展と子どもの健全育成のため、岐阜県郡上市等と子どもを中心とした交流事業を実施します。赤坂地区の小学生が郡上市を訪れ、川遊び等の豊かな自然体験や郡上市の小学生とまち散策等を行って交流を図ります。また、郡上市の中学生が港区を訪れ、港区と郡上市のつながりや企業訪問等の体験学習を行うとともに赤坂地区の中学生と交流を図ります。

### 3-(2)-⑫ 赤坂・青山子ども中高生共育（ともいく）事業 【赤坂地区総合支所協働推進課】

赤坂地区は、地域の子どもの向け事業に取り組む企業・団体等の人的資源や秩父宮ラグビー場をはじめとしたスポーツ関連の資源が豊富な地域です。この地域資源を活用し、子どもに関わる地域の企業・団体等とのサポートやネットワークを構築し、地域ぐるみの子育ての仕組みを整備します。また、地域の団体、企業等との連携と協働により、小・中学生、高校生を対象に「驚き、感動、気づき」から「自ら考え、行動する」へ導くよう、文化系・スポーツ系講座を実施します。

### 3-(2)-⑬ 高輪地区防災ボランティア育成事業 【高輪地区総合支所協働推進課】

地域防災力向上のため、高輪地区在住者及び地区内大学の学生を対象に、北里大学、東海大学、明治学院大学と連携し災害時ボランティアに必要とされる知識の習得及び訓練を実施します。

受講生及び修了生は、「地域支援チーム」として防災訓練や地域行事に参加し、地域との交流を深め災害に備えます。

### 3-(2)-⑭ たかなわ子どもカレッジ 【高輪地区総合支所管理課】

高輪地区内の大学と連携し、大学内に新たな交流の場を設置し、地域児童の交流を促進します。また、地域の方や大学生にも見守りなどに参加してもらうことで、地域交流及び多世代間交流も図ります。

地域児童を対象に大学の知的・人的資源を活用し、専門的な研究テーマをわかりやすく学ぶ機会を提供します。事業の運営については、地域の方や大学生と協働して取り組みます。

### 3-(2)-⑮ 知生（ちい）き人養成プロジェクト 【芝浦港南地区総合支所協働推進課】

地区内にキャンパスを有する大学等と連携し、多様な知識を習得できる学びの場を提供していきます。また、東京2020大会を見据え、地域の歴史等をテーマとする講座やワークショップ等を開講することで、地域の魅力を伝える人材の育成を支援します。



**3-(2)-⑯ みどりのあるまちづくり事業**

【芝浦港南地区総合支所協働推進課】

他地区と比較し、緑被率が低い現状を踏まえ、区民や事業者と協力し、みどりの保全と創出に向けた普及・啓発を推進します。

また、植物にふれあう自然学習の場を増やし、世代間交流を促進するとともに、みどりに親しむ機会の充実を図ります。

**3-(2)-⑰ 地域がつなぐ全国連携**

【芝浦港南地区総合支所協働推進課】

芝浦港南地区と交流のある秋田県にかほ市や福島県柳津町とのつながりを生かし、子どもたちをはじめとした住民同士がお互いの地域を訪れ、文化や歴史にふれる機会を提供します。

また、互いの地域の魅力や歴史を理解するなど有意義な交流を継続することにより、更なる相互の地域発展をめざします。

**3-(2)-⑱ 港区スポーツふれあい文化健康財団の支援**

【地域振興課/健康推進課/生涯学習推進課】

コミュニティの振興を図ることで健康で文化的な区民生活の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とします。公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団が実施する、スポーツ、文化、生涯学習、健康増進に関する様々な事業を通じて、コミュニティづくりを支援します。

**3-(2)-⑲ エコライフ・フェアMINATOの実施**

【地球温暖化対策担当】

環境保全への意識を高め、環境に配慮したライフスタイルの実践を広く普及させることを目的に実施します。出展団体を事業者、住民団体などから広く募り、区と出展団体で構成する実行委員会で開催します。

環境に関連した参加型ワークショップやクイズラリー、ステージイベントなど、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民等が楽しみながら学ぶことができる参加型イベントとして実施します。

**3-(2)-⑳ みなと環境にやさしい事業者会議**

【地球温暖化対策担当】

事業者、区民及び区が連携し、新しい協働の場を確保して環境保全活動に取り組むことを目的とした任意団体「みなと環境にやさしい事業者会議（通称：m e c c（メック）」を平成18（2006）年5月に設立しました。会員事業者が中心となって、区内で打ち水や清掃活動、子ども向けのワークショップなどの環境保全に関する普及・啓発活動を実施します。





# 第4章

## 計画の推進



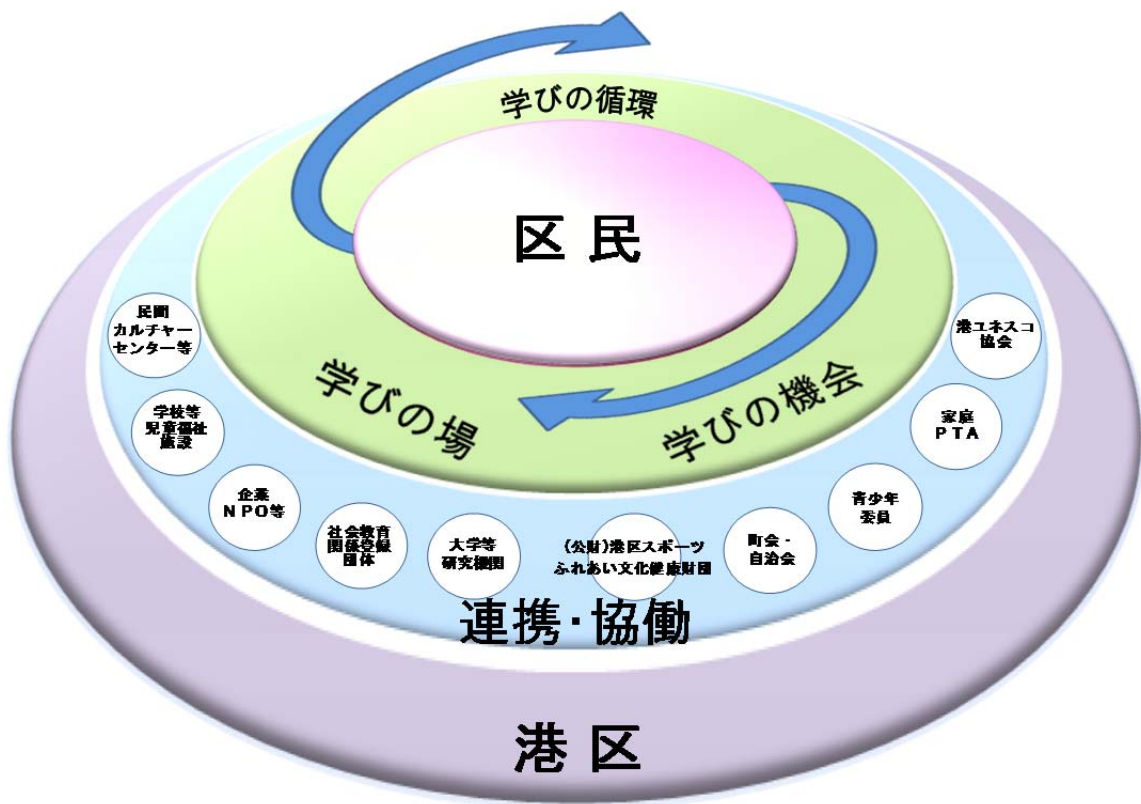
# 第4章 計画の推進

## 1 計画の推進体制

### (1) 推進体制

「港区生涯学習推進計画」の推進に当たっては、区民をはじめ、学校、家庭、地域、企業、NPO等の様々な主体が連携・協働する体制を構築し、生涯学習の取組を進めます。

推進のイメージ図



## (2)各主体の役割

効果的な計画の推進に向けて、各主体が以下の役割を意識し、積極的に果たしていくことを目指します。

### 区民

自主的・主体的な学びをとおして、自らを高めるとともに、人と人との出会いや交流が生まれる社会的な学びの場に参加する意欲が期待されます。

### 町会・自治会

それぞれの地域で個性を生かした事業や工夫をこらした交流事業を通じて、地域の「学びの場」と「学びの成果を生かす場」となることが期待されます。

### 家庭

全ての教育の出発点であり、学びの場と学びの機会、成果を生かす機会を、生活の中で自然と得ることが期待されます。

### 企業

社会的責任を果たすため、CSR<sup>※16</sup>活動に取り組むとともに、企業ならではの学習資源の提供や、区・地域との協働した学びの活動が期待されます。

### NPO等

様々な価値観に基づき、地域の学習資源を活用しながら、地域課題の解決に向けて、教育事業をはじめ多様な公共活動を展開することが期待されます。

### 学校等（幼稚園・小学校・中学校）

地域に開かれた学びの場として、身近な学習資源であるとともに、学校を支援したい意欲を持つ住民の学びを生かす場となる役割が求められます。

### 児童福祉施設（保育所・児童館・子ども中高生プラザ等）

子どもの自主性を尊重し、遊びや学習を通じた協調性や規範意識を育む学びの場や機会を提供します。また、子どもを中心とした事業の中で地域との交流を図る役割が求められます。

### 大学等研究機関

教育と研究を通じた長期的な社会貢献から、公開講座等による学び直しの機会や成人の学習意欲に応え、地域人材の育成等の教育事業の質を向上させるため、区と協働した地域貢献活動の展開が期待されます。

※16 CSR：Corporate Social Responsibility の略称で、企業が倫理的観点から事業活動をとおして自主的に社会に貢献する責任のこと。

### 民間カルチャーセンター等

地域の学習団体や公共施設と連携を図り、区民に対して、より良い学びの機会を提供する役割が期待されます。

### 社会教育関係登録団体

区民が集まり、開かれた団体活動を通じて、主体的に学びの場をつくるとともに、区の社会教育活動の基盤を担う役割が期待されます。

### PTA

子どもの健全な成長を図りながら、保護者と学校が協力し、互いに学び合う場や機会を展開するとともに、行政と連携した教育活動を推進する役割が期待されます。

### 青少年委員

青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する助言と協力、官公署・学校及び青少年関係団体相互の連絡など、青少年教育の振興を図る役割が求められます。

### 青少年対策地区委員会

地域において、青少年をめぐる社会環境の浄化や健全育成及び非行防止の対策を、地域社会の力を結集して進めていく役割が求められます。

### 港ユネスコ協会

国際色豊かな講演会や体験事業をととしてユネスコ活動の普及を図り、区民の国際的相互理解及び親善を促進する役割が求められます。

### （公財）港区スポーツふれあい文化健康財団

港区の生涯学習事業の担い手として、地域の活性化を図り、区民と区との橋渡しという重要な役割を担います。区や生涯学習施設との役割分担を明確にし、区民ニーズに沿った事業を展開する必要があります。また、行政との連携を図り、生涯学習施策の一体的な推進を図ります。

### 港区（行政）

あらゆる場所、あらゆる機会において、主体的に学べる環境を整え、全ての人の学びの意欲に応えるとともに、学びの成果を生かせる機会を充実します。

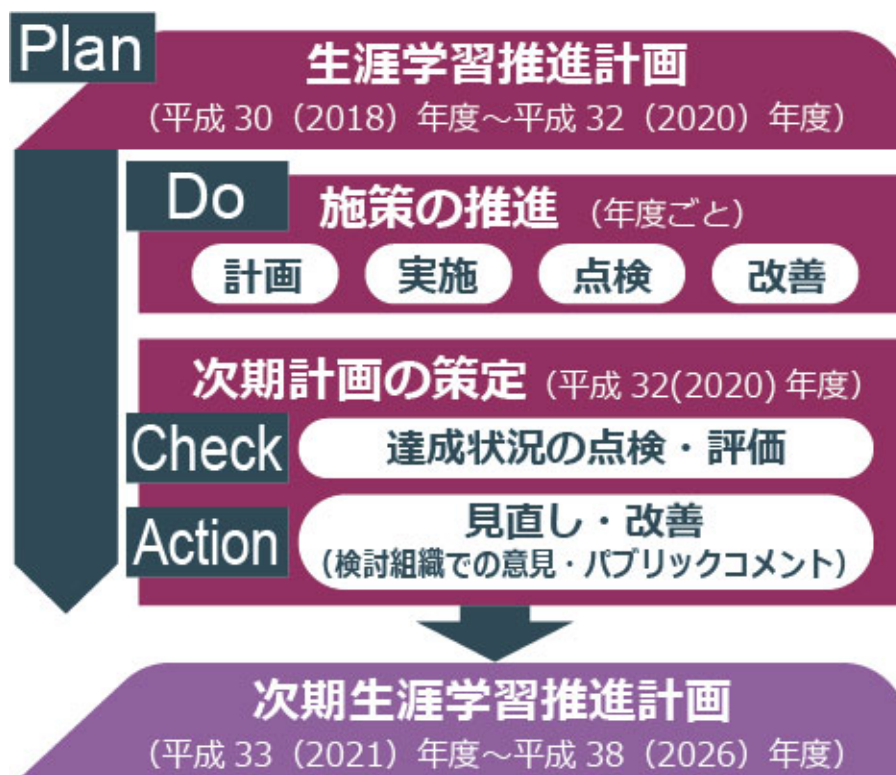
また、身近な区民サービスの拠点として、区内の5つの総合支所が、それぞれの地域特性を生かした事業を展開するとともに、区民の学びの機会を充実します。

## 2 計画の進行管理

### (1) 管理方法

本計画に計上した施策は、計画【Plan】 実行【Do】 点検・評価【Check】 見直し・改善【Action】のサイクルで着実に推進します。

計画の最終年度となる平成 32（2020）年度に、それまでの達成状況を点検及び評価し、その結果を踏まえ次期計画を策定します。



## (2) 評価方法

本計画の施策・取組に対する評価は、行政による評価、区民を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえて総合的に行います。

### 【行政による評価】

① 事業所管課による進捗・目標達成度評価 [毎年度実施]

本計画に掲げる全事業について、取組状況や成果指標の達成状況、課題等を各事業推進課において評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的に実施します。

② 事務事業評価 [毎年度実施]

各事務事業の必要性、効果性、実施手法の効率性等について評価し、その結果を事業の見直しや改善等につなげることを目的として実施します。

③ 港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 [毎年度実施]

本計画に計上している事業について、取組状況及びその成果を学識経験者の専門的な視点で点検及び評価し、課題や今後の取組の方向性を示すことを目的に実施します。

④ 政策評価 [3年ごとに実施]

港区基本計画に掲げる施策の実施状況や効果等について、学識経験者の専門的な視点や区民の視点から政策の達成度を評価するとともに、各種施策について今後の方向性を明らかにすることを目的として実施します。

### 【区民等の意見】

① みなとタウンフォーラムや各総合支所の区民参画組織からの意見・提言

② 区民を対象としたアンケート調査

3年に1回程度、生涯学習に関する意識や行動の実態、行政への期待・要望等について調査を行います。





# 資料編



# 資料編

## 1 港区教育ビジョンの概要

### 1 教育ビジョン策定の背景

#### (1) 港区におけるこれまでの取組

- 「港区教育振興プラン」に基づく学校教育・生涯学習の充実に取り組んできました。
- 区役所・支所改革を契機に区・教育委員会・学校・地域等の横断的な取組が活発化しています。

#### (2) 社会の変化と教育の課題

- 家庭を取り巻く環境の変化や、学校でのいじめの増加・質の変化が深刻な課題となっています。
- 国により「いじめ防止対策推進法」「子どもの貧困対策推進法」施行等の取組がされています。

#### (3) 港区の教育を取り巻く状況と課題

- 人口増加、グローバル化の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催、子ども・子育て支援新制度や新たな地方教育行政制度の開始

### 2 教育ビジョンの目的と位置付け

#### (1) 策定の目的

- 教育を取り巻く環境の変化に対応し、様々な取組を柔軟・的確に変革していくための根幹となる理念が必要です。
- これまでの取組や成果を踏まえ、港区が目指す教育の基本理念、目指す人間像、取組の方向性を示します。
- 多様な主体が教育の担い手となり、先進的・発展的な教育施策を推進するために、港区の教育の方向性を明確にします。

#### (2) 教育ビジョンの位置付け

- 平成27年度から平成36年度までの10年間。
- 教育基本法に基づく港区の「教育振興基本計画」。
- 港区基本構想を踏まえ、港区基本計画・港区実施計画と整合性を図ります。

### 3 港区が目指すこれからの教育

#### (1) 基本理念

すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす



#### (2) 目指す人間像

生涯を通じて夢と生きがいをもち、  
自ら学び、考え、行動し、  
未来を創造する人

##### 【個人として】

- 夢と生きがいをもち、生涯を通じ自ら学び、個性を伸ばし、行動する人
- 自立心と責任感のある人
- 郷土への誇りと愛着をもつ人

##### 【他者との関わりにおいて】

- 他者への思いやりや他者との絆を大切に人
- 国籍や年齢、性別、障害の有無にかかわらず互いを尊重する人
- 他者と協調し、未来を創造する人

##### 【社会との関わりにおいて】

- 地域の一員として、社会に関わり、ともに生きる人
- 多くの世代と交流し、協働して社会に貢献する人
- 国際的視野をもって行動し、世界をリードする人

## 4 港区の教育における基本的方向性

### (1) 「徳」「知」「体」を育む学び

- 自分を大切にするとともに、他者の痛みを理解し、他者を思いやる心を育成します。
- 人権教育、道徳教育を充実し、協調性や規範意識を育みます。
- 基礎学力の確実な習得、読書活動などを通じた論理的思考力の育成に取り組みます。
- 基本的な生活習慣と正しい食習慣の確立による、健康な体づくりを支援します。

### (2) 生き抜く力を育む学び

- 一人ひとりの個性と能力を伸ばし、主体的に挑戦し努力する姿勢を育みます。
- 責任感のある社会人・職業人として自立できるようにする教育を推進します。
- 自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力、自ら課題を発見し、解決を図る力を育成します。
- 平和に関する教育、国際感覚の育成、防災教育、環境教育、ICT教育を推進します。

### (3) 生涯を通じた学び

- 豊かな環境や人材など、港区の強みを生かした幅広い学びの機会の充実を図ります。
- 自らの基盤を固める「学び直し」、自らを高める学び、人生の豊かさを支える学びを支援します。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを通じて人が支えあう地域づくりに取り組みます。

### (4) 地域社会で支えあう学び

- 区民が相互に学びあい、支えあう環境として、生涯学習施設や図書館などを活用したネットワークづくりを進めます。
- 行政や学校だけではなく、区民をはじめとした多様な人や組織との協働による教育環境の一層の充実を図ります。

### (5) つながり、伝え、循環する学び

- 一人ひとりが学びをきっかけに地域に参加し、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」によって、活力ある地域コミュニティが形成されます。
- 学びを通して人と人、人と地域がつながり、「学びの循環」を一層広げていく取組を推進します。

## 5 教育ビジョンの実現に向けて

### (1) 教育行政における個別計画による取組

○教育行政における各個別計画に基づき、具体的な取組を推進します。

○ 港区学校教育推進計画

○ 港区立図書館サービス推進計画

○ 港区生涯学習推進計画

○ 港区子ども読書活動推進計画

○ 港区スポーツ推進計画

○子育てや福祉、保健衛生、環境、防災など、区の関係部署が策定する個別計画との連携によって取組を推進します。

### (2) 学校、家庭、地域、事業者等との協働

学校、家庭、地域、事業者など多様な主体が、港区における教育の担い手として協働することで、区民一人ひとりの学びを支える教育環境を構築することができます。

主体	期待される役割
<b>学校</b> 幼稚園、小・中学校 <b>児童福祉施設</b> 保育所、児童館、 子ども中高生プラザ など	○子どもの個性と創造力を伸ばす教育、幼小中の一貫教育、保幼小の連携した教育を推進します。 ○遊びや学習を通じて協調性や規範意識を育み、子どもの自主性を尊重した学力、体力の向上を図ります。 ○地域に開かれた学校、児童福祉施設の環境づくりに取り組み、多様な主体との協働による教育を推進します。
<b>家庭</b> 家族、保護者 など	○家族との関わりの中で、信頼感や愛着を育み、人と人との絆を学びます。 ○子どもに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせます。 ○子どもとともに成長するよう、子育てを通して様々なことを経験します。
<b>地域</b> 町会・自治会、 商店会、消防団 など	○学校や家庭と協働して、子どもたちの教育環境を整えます。 ○多世代での交流を進め、ともに学ぶ機会を創出します。 ○行政と協働して、多くの人の学びの成果が生きる地域社会をつくります。
<b>事業者・団体</b> 大学、企業、NPO、 ボランティア団体、 大使館 など	○行政や区民と協働して、積極的に地域の教育に関わります。 ○専門的な知識や設備を生かして、学校や地域に学習の機会を提供します。 ○ワーク・ライフ・バランスの取組を通じて、従業員の学びの機会の創出・拡充を図ります。

## 2 港区生涯学習推進計画改定方針

### 港区生涯学習推進計画改定方針

平成 29 年 6 月 13 日  
教育委員会決定

#### 1 生涯学習を取り巻く現状

##### (1) 国等の状況

我が国の人口は平成 19 年をピークに減少に転じており、今後も人口減少・少子高齢化が進んでいくと予想されます。

また、グローバル化の進展に伴う激しい国際環境の変化の中にあって、学校を取り巻く状況も、課題が複雑化・多様化し、地域社会のつながり・支え合いの希薄化などの様々な課題に直面しています。

このような背景を受け、文部科学省は、平成 28 年 1 月に「次世代の学校・地域」創生プランを策定し、地域と学校の連携・協働の推進に向けた改革を掲げました。

さらに、我が国の社会情勢がグローバル化や高度情報化により、めまぐるしく変化し、課題も複雑化していく中で、仕事と生活の充実・調和を図ることが重視され、個人の関心やライフスタイルも一層多様化していくことが予想され、絶えず新たな知識・技能を身に付けることができる「学び続ける」社会を実現していくことが求められています。

平成 28 年 5 月の中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」では、学習の成果が広く社会的に活用されることによって、さらなる学習活動へとつながることで「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会の実現について言及しています。

この他、生涯学習を取り巻く状況は、民間の教育事業を中心に、eラーニングの講座も多く開設されるとともに、SNSを通じた学習コミュニティが形成されつつあります。さらに、国境を越えて世界の大学の講座を配信するMOOC（大規模公開オンライン講座）の拡大、タブレット端末やスマートフォンを利用した学習等、教室で講座を受けるという従来の人々の学習スタイルは大きく変化しています。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の開催に当たり、国や都では普及啓発事業として文化的な取組や事業を推進しています。

今後、生涯学習行政には、学校・地域連携強化の取組、ライフスタイルの変化やICTの進展に適応した取組及び東京 2020 大会の開催に向けた取組等の充実が求められています。



## (2) 港区の状況

区では、教育を取り巻く様々な状況や課題に的確に対応するため、平成26年10月、今後の10年間の港区の教育行政の根幹となる基本理念や目指す人間像を示す「港区教育ビジョン」を策定しました。「港区教育ビジョン」のもと、生涯における学ぶ機会の充実や体制の整備に取り組むため、平成27年2月「生涯学習推進計画」を改定し、本計画に基づき、これまで新規・重点項目を中心に以下のような取組を行ってきました。

児童・生徒が社会性を育み、積極的に学ぶ意欲が持てるような教育環境の整備を進めていくため、学校と地域、企業、NPO等との関わりを一層強め、特に地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進してきました。また、区等が実施する講座・講演会を動画配信するICTを活用した学習機会の提供を行いました。さらに、平成29年度からは、学びの成果をいかして地域社会で役立てる「学びの循環」の仕組みづくり事業を開始しました。

この他、区では各総合支所をはじめ、関係部署において生涯学習の要素を含む特色ある多くの事業が展開されています。

このような取組を推進している中、区の人口が平成29年2月に54年ぶりに25万人を突破し、本計画の最終計画年である平成33年には約27万人となる見通しとなり、年少人口、高齢人口を含め、幅広い年代の増加が続く見込みとなっているなど、区の状況にも変化が現れています。

今後、区の生涯学習行政には、これまでの取組に加え、区の状況の変化を踏まえ、人口の増加を見据えた各年代に応じた多様な学習の機会の創出、子どもの教育環境をより良くするための学校と地域をつなぐ「参画・協働」の取組の実現、東京2020大会を見据えた、文化プログラムの展開などが求められています。

## 2 生涯学習推進計画改定の方向性

生涯学習推進計画は、平成27年度から平成32年度までの6年間の計画とし、中間年となる平成29年度に、後期3年間に該当する平成30年度から平成32年度の計画について改定することとしています。

改定に当たっては、現行計画に掲げる目指すべき姿「みんなと学びをつなぐまち」及び3つの基本目標「1 生涯学習施設の充実」、「2 学習機会の充実」、「3 多様な学習資源を活用した循環する学びの構築」を継承します。

現行計画における7施策67事業については、区のこれまでの取組の成果と、生涯学習状況の変化を伴う新たな課題、区民アンケートの結果等を踏まえ、以下の方向性のもと内容を見直します。



## 1 区の生涯学習拠点機能の一層の充実を図ります。

- 各ライフステージに対応できるよう、適切な学習講座の案内や学習方法等の助言、場所や時間に制限されない相談の受付体制を充実するなど、区民の自主的な学びを支援する体制の強化に取り組めます。
- 学習資源の豊かな区の特性をいかし、区や関係団体のみならず、企業や大学、NPO等の生涯学習に関する取組を幅広く積極的に情報収集し、迅速に提供できるよう取組を強化します。
- 区の生涯学習の拠点機能を担う生涯学習施設については、生涯学習センターと青山生涯学習館とあわせて、周辺状況を鑑みながら、施設のあり方の検討を行うとともに、今後の方向性を示します。

## 2 各ライフステージに応じ、新たな知識・技術を習得する学習環境を整備します。

- 年齢、国籍、障害の有無に関わらず、誰もが自らの意思によって学べる環境づくりを推進します。
- ICTの進展を踏まえ、ICTを活用した時間や場所に左右されない情報発信の強化に取り組めます。
- 多くの区民が学習活動への意欲を持ち、学びを継続していくためには、だれでも、いつでも、どこでも学べる環境づくりを進めていく必要があります。特に区の人口増加の状況を踏まえ、ライフステージ（乳幼児期・学齢期・青年期・成人期・高齢期）ごとに、多様な学習の機会の充実を図ります。
- 東京2020大会は、世界の人々との触れ合いや異文化交流に繋がる絶好の機会となります。生涯学習の視点を通して、高齢者・障害者・外国人等の状況に応じたきめ細かな配慮のもと文化活動の取組を行います。

## 3 学びの成果を適切に活用し、社会参画や地域社会の共助に向けた取組を強化します。

- 区民が、生涯学習を通じて習得した学びの成果を地域社会で役立て、さらに、地域社会で課題を解決するため、学びの場の機会を設けます。学びの場で習得した知識や経験を、異なる世代が相互に共有すること、地域に還元することを「学びの循環」とし、区民の活動が一層活性化する仕組みを構築します。
- 子どもたちを地域全体で支えるため、学校を中心とした地域のつながり・絆を一層強化できるような仕組みづくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

### 3 生涯学習推進計画の改定に当たって

#### (1) 検討体制

公募区民や学識経験者、社会教育関係団体の代表者、校長で構成する「生涯学習推進計画検討委員会」において、生涯学習に関する様々な視点から幅広い検討を行います。

また、区政全般にわたる施策の横断的な展開を図るため、区長部局を含めた関係職員（課長級）で構成する「生涯学習推進計画検討会」において検討を行います。

#### (2) 改定スケジュール

平成 29 年 6 月	生涯学習推進計画改定方針決定
平成 29 年 11 月	生涯学習推進計画（素案）決定
平成 29 年 11 月～12 月	区民意見募集
平成 30 年 2 月	生涯学習推進計画決定

#### (3) 改定計画の周知方法

区ホームページ上に計画全文を掲載します。

広報みなど及び教育委員会広報紙に計画改定の報告を掲載します。

### 3 港区生涯学習推進計画検討委員会

#### (1) 港区生涯学習推進計画検討委員会設置要綱

○港区生涯学習推進計画検討委員会設置要綱

平成29年2月7日

28港教生第2440号

(設置)

第1条 港区生涯学習推進計画の改定にあたり、様々な視点を踏まえ検討するため、港区生涯学習推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 港区生涯学習推進計画の改定に関すること。
- (2) その他港区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる区分により、教育委員会が委嘱し、又は任命する委員9人以内をもって構成する。

- (1) 区民（公募） 2人以内
- (2) 生涯学習・地域関係団体 2人以内
- (3) 学識経験者 3人以内
- (4) 区立学校（園）長 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する事項について教育委員会に報告をする年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(組織)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、学識経験者の委員のうちから委員の互選により選出し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員会の公開)

第7条 委員会は、公開とする。ただし、出席委員の過半数の同意を得て、非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習推進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年2月21日から施行する。

## (2)生涯学習推進計画検討委員会委員名簿

所属等	氏名
明治学院大学社会学部 教授	◎ 坂口 緑
放送大学教養学部 教授	○ 岩崎 久美子
文教大学人間科学部 准教授	青山 鉄兵
港区青少年委員会 会長	西尾 健
みなとネット(キッコーマン株式会社 コーポレートコミュニケーション部)	岡村 弘孝
公募区民	藤原 苳子
公募区民	本木 光史
港区立東町小学校長	羽田野 庸史
港区立三田中学校長	渡邊 常次

◎委員長 ○副委員長

## (3)生涯学習推進計画検討委員会開催経過

開催日程	主な議事
平成 29 年6月 22 日 第1回	○計画改定スケジュールについて ○計画改定方針について ○改定計画の概要(案)について
平成 29 年7月 20 日 第2回	○アンケート調査結果について ○生涯学習推進計画(素案)について
平成 29 年8月3日 第3回	○生涯学習推進計画(素案)について
平成 30 年1月 12 日 第4回	○パブリックコメント等の実施結果について ○生涯学習推進計画(案)について

## 4 港区生涯学習推進計画検討会

### (1) 港区生涯学習推進計画検討会設置要綱

○港区生涯学習推進計画検討会設置要綱

平成29年2月7日

28港教生第2439号

(設置)

第1条 港区生涯学習推進計画にあたり、区政全般に対して施策の横断的な展開を図るため、港区生涯学習推進計画検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次の事項について検討する。

- (1) 港区生涯学習推進計画の改定に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、教育委員会事務局次長をもって充て、会務を統括する。
- 3 副会長は、教育委員会事務局生涯学習推進課長をもって充て、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(検討会)

第4条 検討会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習推進課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

総合支所管理課長

総合支所協働推進課長

地域振興課長

国際化・文化芸術担当課長

教育委員会事務局教育政策担当課長

教育委員会事務局指導室長

## (2)生涯学習推進計画検討会委員名簿

所属	氏名
教育委員会事務局次長	◎ 新宮 弘章
教育委員会事務局生涯学習推進課長	○ 増田 玲子
赤坂地区総合支所管理課長	櫻庭 靖之
芝地区総合支所協働推進課長	金田 耕治郎
産業・地域振興支援部地域振興課長	高嶋 慶一
産業・地域振興支援部国際化・文化芸術担当課長	清野 成美
教育委員会事務局教育政策担当課長	藤原 仙昌
教育委員会事務局指導室長	松田 芳明

◎会長 ○副会長

## (3)生涯学習推進計画検討会開催経過

開催日程	主な議事
平成 29 年7月 24 日 第1回	○計画改定スケジュールについて ○計画改定方針について ○アンケート調査結果について ○改定計画の概要(案)について
平成 29 年9月4日 第2回	○生涯学習推進計画(素案)について
平成 30 年1月 19 日 第3回	○パブリックコメント等の実施結果について ○生涯学習推進計画(案)について

## 5 事務局

---

所属	氏名
教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係長	庄司 健二
教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係	寺崎 周子
教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習係	三輪 悦子



## 6 生涯学習を取り巻く状況

### ■平成 26 年以降の生涯学習に関する国や東京都の動き

	国の動き	東京都の動き	備考
平成 26 年 (2014 年)	<p>●<b>教育再生実行会議</b> [H26.7] 「「今後の学制等の在り方について」(第五次提言)」</p> <p>●<b>中央教育審議会(文部科学省)</b> [H26.10] 「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」</p> <p>[H26.12] 「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について(答申)」</p>		<p>[H26.2] 「障害者の権利に関する条約」効力発生</p> <p>●<b>一般社団法人 日本経済団体連合会による提言等</b> [H26.4] 「次代を担う人材育成に向けて求められる教育改革」</p>
平成 27 年 (2015 年)	<p>●<b>教育再生実行会議</b> [H27.3] 「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について(第六次提言)」</p> <p>[H27.5] 「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について(第七次提言)」</p> <p>[H27.7] 「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について(第八次提言)」</p> <p>●<b>中央教育審議会(文部科学省)</b> [H27.12] 「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」</p> <p>[H27.12] 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」</p> <p>[H27.12] 「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)」</p>		<p>●<b>一般社団法人 日本経済団体連合会による提言等</b> [H27.9] 「国立大学改革に関する考え方」</p>

<p>平成 28 年 (2016 年)</p>	<p>[H28.1] ●「次世代の学校・地域」創生プラン策定 ●中央教育審議会（文部科学省） [H28.5] 「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」 ●教育再生実行会議 [H28.5] 「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）」 ●中央教育審議会（文部科学省） [H28.12] 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」</p>	<p>[H28.1] ●「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針の策定  ●東京都生涯学習審議会 [H28.2] 「今後の教育環境の変化に対応した地域教育の推進方策についてー地域教育プラットフォーム構想の新たな展開ー（建議）」  [H28.4] ●「東京都教育ビジョン（第3次）」の一部改定</p>	<p>[H28.3] 「MOOC（大規模公開オンライン講座）」の拡大  ●一般社団法人日本経済団体連合会による提言等 [H28.4] 「今後の教育改革に関する基本的考え方ー第3期教育振興基本計画の策定に向けてー」  [H28.6] 「プログラミング教育の必修化」を検討</p>
<p>平成 29 年 (2017 年)</p>	<p>●中央教育審議会（文部科学省） [H29.2] 「第2次学校安全の推進に関する計画の策定について（答申）」 ●教育再生実行会議 [H29.6] 「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上（第十次提言）」</p>		<p>[H29.3] 「働き方改革実行計画」（働き方改革実現会議決定）  ●一般社団法人日本経済団体連合会による提言等 [H29.6] 「第3期教育振興基本計画に向けた意見」</p>

## 7 主な生涯学習関連施設

	施設名	所在地	概要	備考
1	港区立生涯学習センター (ばるーん)	港区新橋 3-16-3	区民の生涯学習の拠点として、旧桜田小学校を改修し、平成10(1998)年4月に開設した施設です。施設には、様々な活動に対応できるよう、11の学習室やレクリエーションルームがあり、社会教育関係団体等様々な団体が活動しています。	
2	港区立青山生涯学習館	港区南青山 4-19-7	区民の自主的な学習活動などに利用できる施設として、昭和51(1976)年に「青山社会教育会館」として開館し、平成10(1998)年から現在の名称に変更しました。4つの学習室のほか図書室があり、社会教育関係団体等様々な団体が活動しています。	
3	(仮称)港区立科学館	港区虎ノ門 3丁目	子どもから大人までが科学の魅力に触れ、楽しみながら学ぶことができる施設です。次の4つの機能を整備します。 ○常設展示コーナー ○多目的体験ホール ○実験室・工作室 ○プラネタリウムホール	※平成32(2020)年4月に虎ノ門3丁目(旧靱絵小学校跡地)に新たに開設します。
4	港区立港郷土資料館	港区芝 5-28-4	昭和57(1982)年4月、伊皿子貝塚遺跡の発掘調査の成果を、広く一般に公開することを主な目的として、開館しました。資料をとおして港区の歴史や文化について学ぶことができる施設です。平成28(2016)年度末現在、区内外からの貴重な寄贈・寄託資料、購入資料、発掘資料などを約72,000点、所蔵しています。	※平成30(2018)年11月に港区立郷土歴史館として新たに開設します。
5	港区立郷土歴史館	港区白金台 4-6-2	誰もが自然、歴史、文化をとおして港区を知り、探求し、交流する拠点として、旧国立保健医療科学院を保存・改修し、新たに開設します。基本として次の3つの展示を行います。 ○常設展示 ○特別展示 ○ネットワーク展示	

## 8 アンケート調査の概要

---

### (1)調査の名称

港区生涯学習推進計画の改定に向けたアンケート調査

### (2)調査目的

生涯学習に関する区民の実態、意向などを把握し、区民の生涯学習を推進するための基礎資料とするとともに、港区生涯学習推進計画改定の基礎資料として活用すること。

### (3)調査対象

港区内在住者・在勤者・在学者 2,100 人

#### 【内訳】

- ①平成 29 年 5 月 1 日現在で住民基本台帳から抽出した 18 歳以上の在住者:1,000 人(うち、70 人は外国人とし、英語版の調査票を使用する)  
(外国人にあつては、在留期間満了日が平成 29 年 12 月 31 日以降の人及び永住者・特別永住者)  
ア) 他の計画改定に伴うアンケート調査実施の調査対象者と重複しないように抽出する。  
イ) 日本人と外国人比率については、データ抽出基準日の時点の人口比率に従う。  
ウ) イの送付対象者は、世帯主の国籍をみることとする。
- ②港区学校教育推進計画等改定支援業務委託事業者のリサーチ(市場調査)企業が保有する調査対象に該当するインターネットモニターのうち、外国人を除く 18 歳以上の在住者:500 人
- ③港区学校教育推進計画等改定支援業務委託事業者のリサーチ(市場調査)企業が保有する調査対象に該当するインターネットモニターのうち、18 歳以上の在勤者:600 人

### (4)調査時期

調査対象①については、平成 29 年 5 月 19 日から平成 29 年 6 月 2 日まで

調査対象②・③については、平成 29 年 6 月 9 日から平成 29 年 6 月 14 日まで

## (5)調査方法

### ○郵送調査

平成 29 年 5 月 1 日現在で住民基本台帳から抽出した 18 歳以上の区内在住者 1,000 人に郵送にて調査票を配布・回収した。

### ○インターネット調査

平成 29 年 5 月 1 日現在で外部インターネットモニターとして登録しているモニターのうち、18 歳以上の区内在住者 500 人及び区内在勤者 600 人分の回答を回収した。

## (6)回収結果

●郵送調査		発送数	回収数	回収率
	区内在住者	1,000 件	315 件	31.5%
●インターネット調査		対象	回収数	
	区内在住者	500 件	500 件	
	区内在勤者	600 件	600 件	

※インターネット調査では、調査票の回収期間中にもモニターの登録数（母数）が変動することから、回収率は算出できない。

前回分（平成 26 年実施）

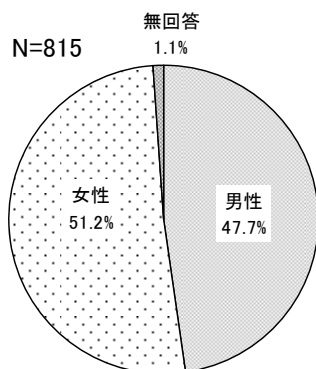
●郵送調査		発送数	回収数	回収率
	区内在住者	2,000 件	648 件	30.8%

## (7)アンケート結果の概要

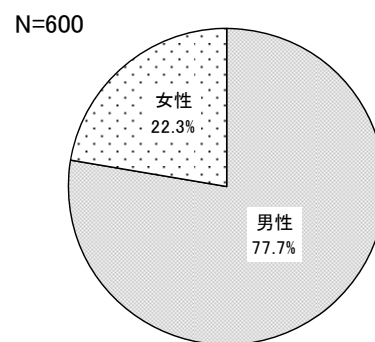
※在住者については、インターネットと郵送調査の結果を合算して集計

【問】あなたの性別をお答えください。（1つに○）

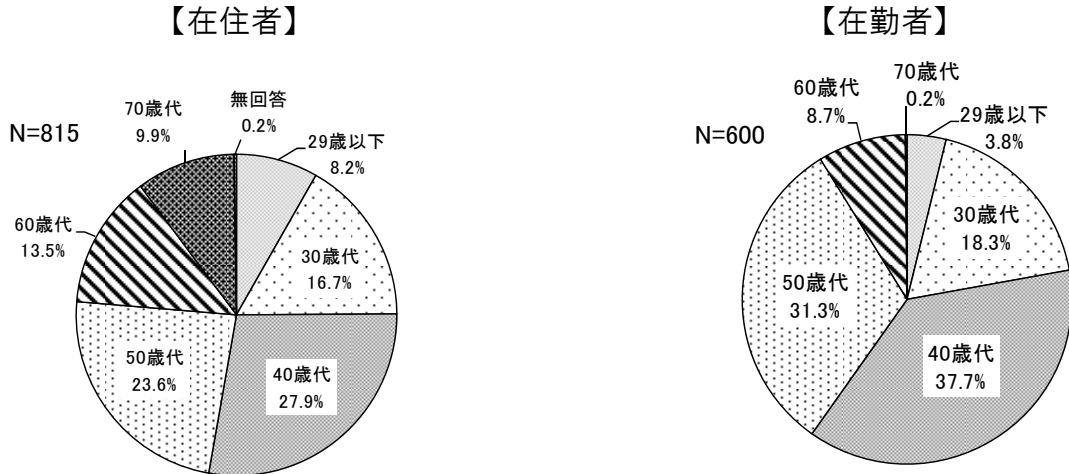
【在住者】



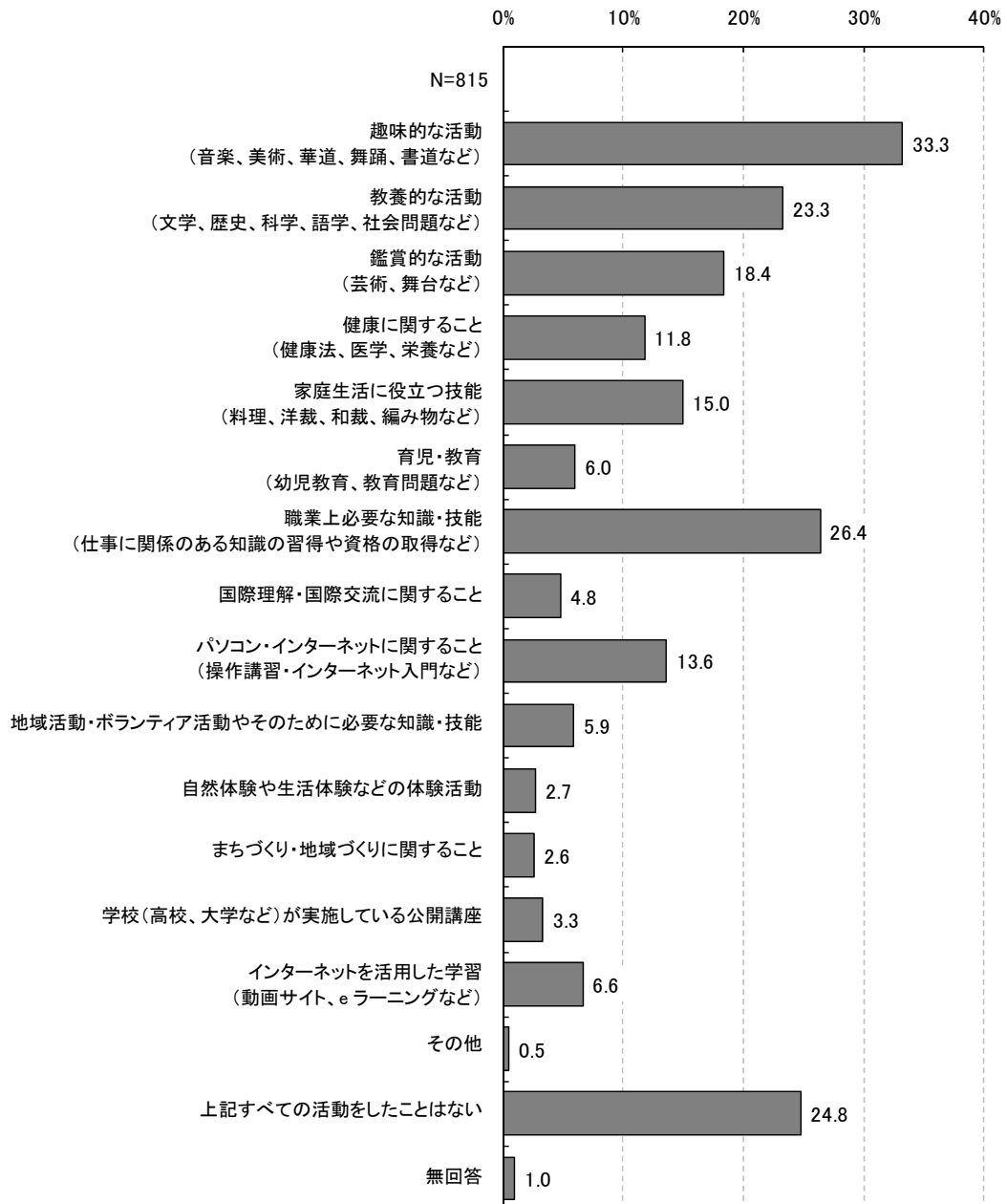
【在勤者】



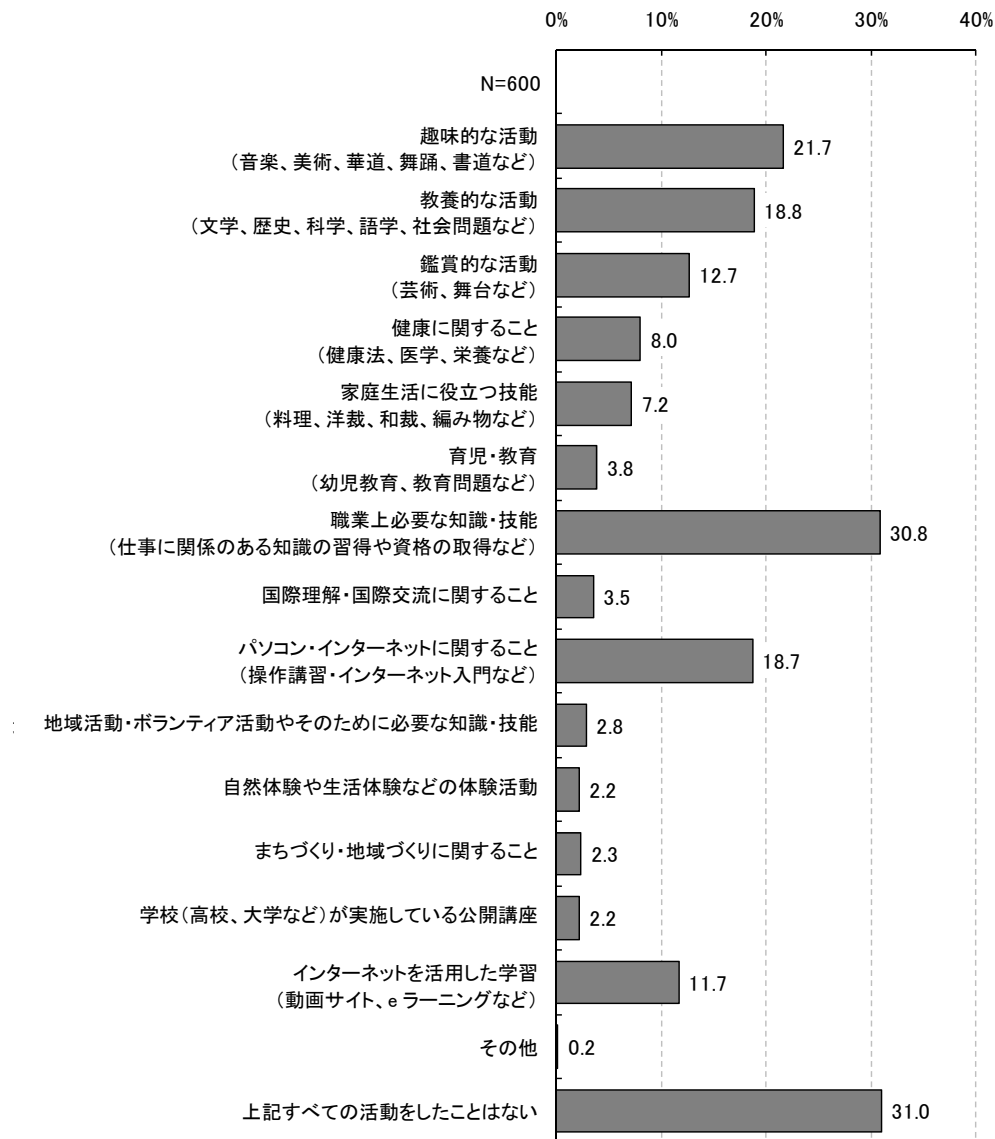
【問】 あなたの年齢をお答えください。（1つに○）



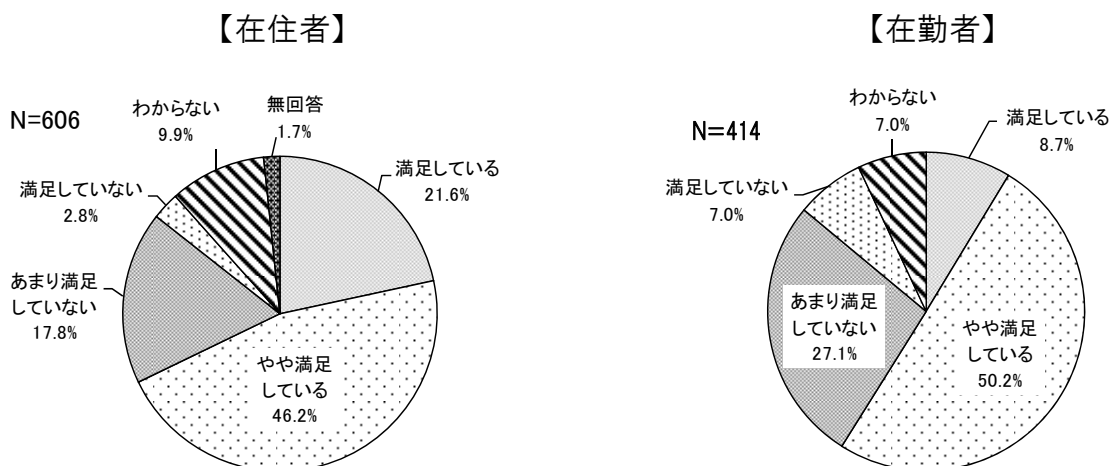
【問】 あなたは、次に示す生涯学習を18歳以降にしたことがありますか。（○は3つまで）



【問】あなたは、次に示す生涯学習を18歳以降にしたことがありますか。（〇は3つまで）

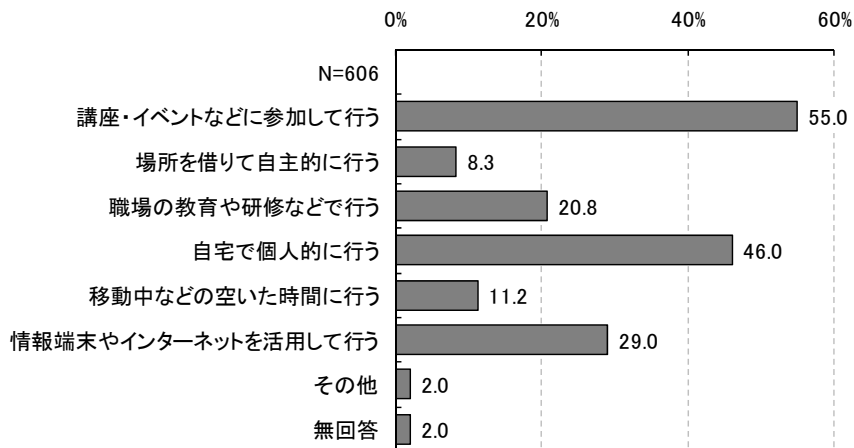


【問】あなたは、これまで行った生涯学習について満足していますか。（1つに〇）

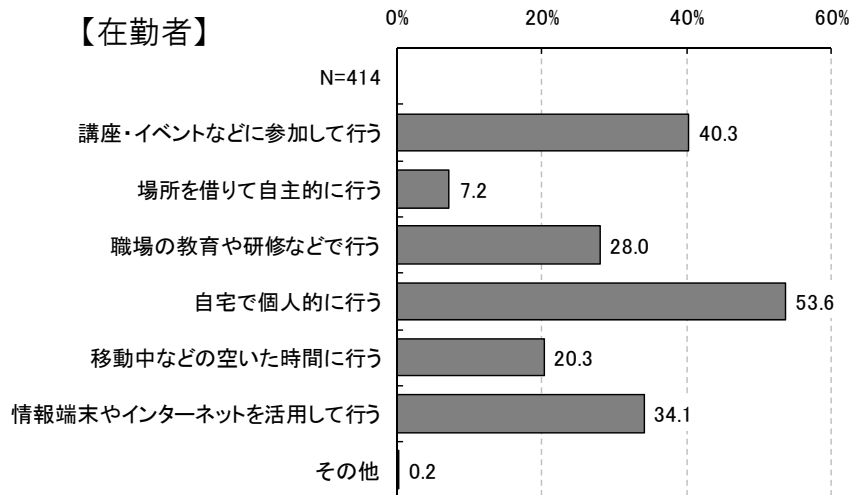


【問】あなたは、主にどのように生涯学習を行いますか。（〇は3つまで）

【在住者】

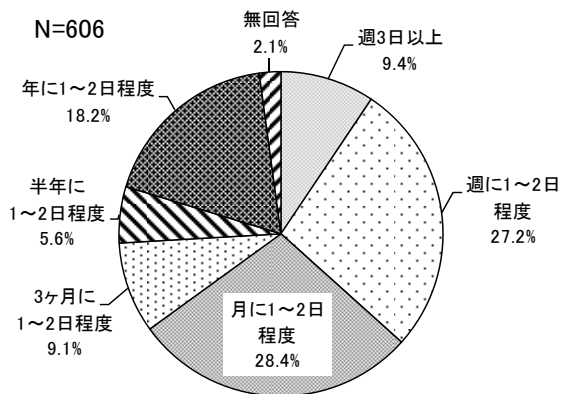


【在勤者】

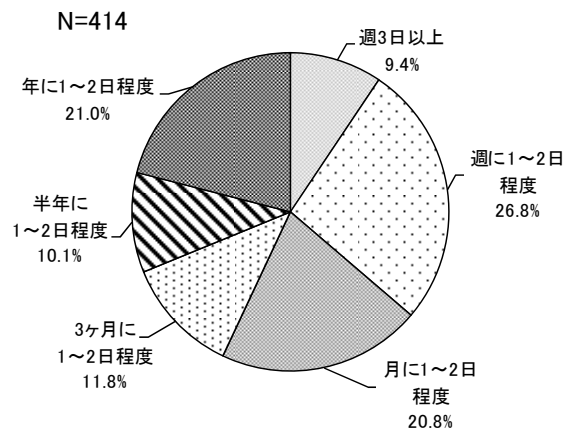


【問】あなたは、生涯学習をどのくらいの頻度で行いますか。（1つに〇）

【在住者】



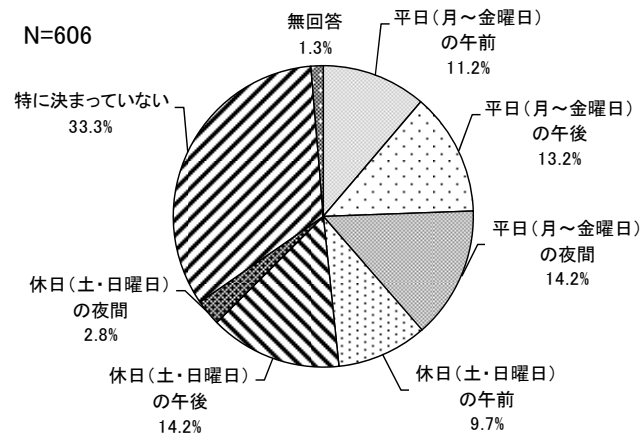
【在勤者】



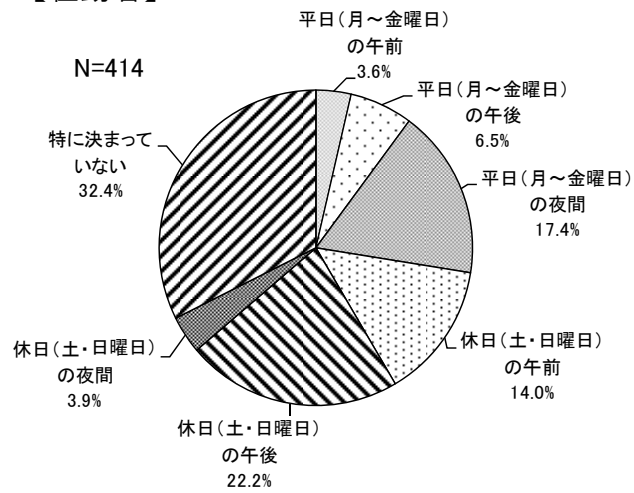


【問】あなたが生涯学習を行う、主な時間帯はいつですか。（1つに○）

【在住者】

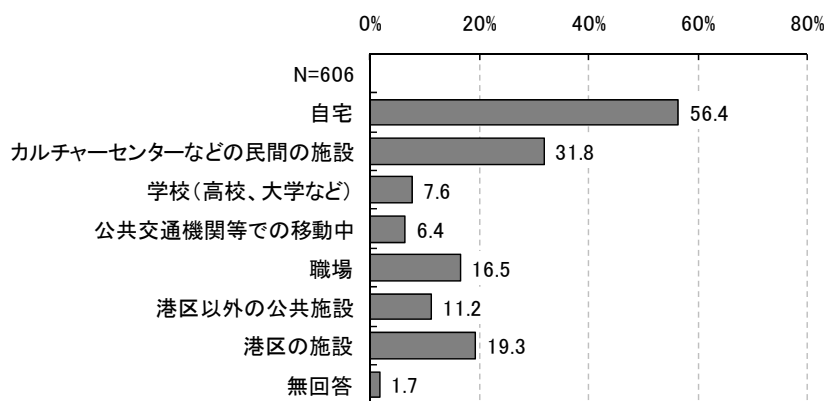


【在勤者】

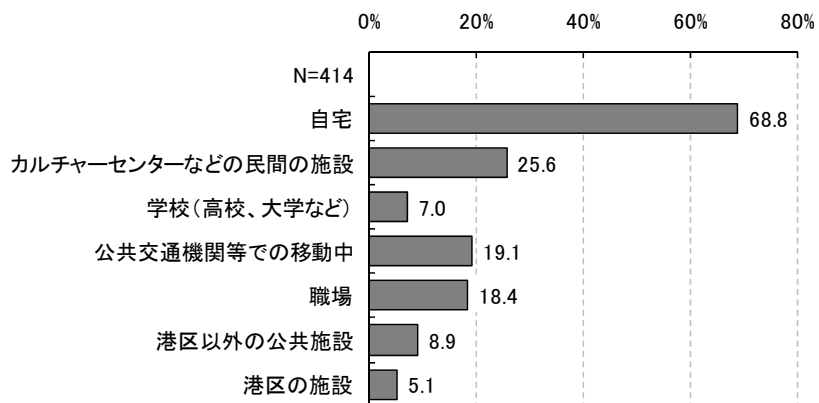


【問】あなたは、主にどのような場所で生涯学習を行いますか。(〇は3つまで)

【在住者】



【在勤者】



## 区の木



ハナミズキ

■ミズキ科

北米原産 外来種

落葉広葉樹



アジサイ

■ユキノシタ科

日本（関東南部）原産

落葉広葉樹 1.5~2.0m



バラ

■バラ科

日本、中国、欧州原産

常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和 24 年 7 月 30 日に制定されました。

旧芝・麻布・赤坂の三区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、

図案化したものです。

刊行物発行番号 29280-7531

## 港区生涯学習推進計画

平成 30（2018）年 3 月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局 生涯学習推進課

港区芝公園一丁目 5 番 25 号

電話 03-3578-2111（代表）

